

日本の正しいふるさとへ！

—臼杵市・野津町新市建設計画—

(2005年～2025年)

令和2（2020）年3月変更

臼杵市

目 次

はじめに（新市建設計画策定にあたって）	3
1. 新市将来構想の策定（こんなまちでありたい）	3
I 序論	6
1. 合併の必要性	6
2. 計画策定の方針	8
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
(4) 行財政運営の方針	
II 新市の概況	9
1. 位置と地勢・気候等	9
2. 歴史	9
III 主要指標の見通し	11
1. 人口	11
(1) 総人口	
(2) 年齢3区分別人口	
(3) 世帯	
(4) 就業別人口	
IV 新市まちづくりの基本方針	13
1. 2025年の新市（新市の将来像とめざす姿）	13
2. 新市のまちづくりの目標	16
3. 新市のまちづくりの方針	19
4. 正しいふるさとづくりの5つのテスト	31

V	新市のまちづくりのしくみと取り組み（施策）・・・・・・・・・・	32
1.	輝き続ける自分をつくる（生涯学習）・・・・・・・・・・	32
2.	よいものを創り活かし楽しむ（産業・ボランティア・文化）・・・・	36
3.	人・もの・心をつなげていく（交流・観光・まち残し・情報発信）・	42
4.	自然と人の和を守る （豊かな自然環境・美しいまち・災害に強いまち）・・・・・・	51
5.	社会基盤を整え使いこなす （道路・港湾・農林漁業基盤・上下水道・CATV・公共交通など）・	56
6.	支えあいが持続するしくみをつくる （保健・医療・福祉・安全・教育・人権尊重のしくみ）・・・・・・	64
7.	心がかよいあう地域コミュニティをつくる （自治会・地域活動・たすけあいなど）・・・・・・	72
VI	県事業の推進・・・・・・・・・・	75
VII	公共施設の統合整備と適正配置・・・・・・・・・・	77
VIII	財政計画・・・・・・・・・・	78

はじめに（新市建設計画策定にあたって）

「新市建設計画」は、合併後の新市の建設（まちづくり）を総合的かつ効果的に推進することを目的とし（合併特例法第5条第2項）、また、新市が基本構想を定める際には、この「新市建設計画」の内容や趣旨を活かした形で策定することになります。

「新市建設計画」策定のために、従来の行政の慣習から一旦離れ、「市民が、新市でどのような人生を、どのように生きたいと望んでいるか」を検討し、新しくできるまちの姿やそこでの住民の姿をイメージした将来像を描きました。

平成23年東日本大震災の発生を受け、平成24年には「合併特例債」の発行期限が延長されたこと、さらに平成30年には、平成28年熊本地震等の相次ぐ大規模災害や全国的な建設需要の増大等から、合併特例債の発行可能期間の再延長に関する法改正が行われました。このことに伴い新市建設計画の計画期間の延長等に係る変更を行い、震災の教訓を踏まえた防災体制の強化などの視点を加味したまちづくりを行っていきます。

1. 新市将来構想の策定（こんなまちでありたい）

（1）新市建設計画策定委員会の設置

臼杵市・野津町合併協議会では、新市建設計画素案（新市将来構想）作成のための機関として、新市建設計画策定委員会を設置しました。新市建設計画策定委員会は、両市町の地域共通団体代表者など住民代表と両市町職員代表の30名で構成した組織です。

（2）新市将来構想の策定方法

新市将来構想の策定にあたっては、臼杵市・野津町任意合併協議会において作成した「新市将来ビジョン」をもとに、市町の合併に関するアンケート調査や住民説明会での意見を参考に、委員の意見やアイデア等をひとつひとつ積み上げることで構想案をまとめました。

その過程では、この地域（新市）の資源の抽出や、地域の特性を再発見しながら「新市で市民がどのような人生を、どのように生きたいと望んでいるか」、そして「それを実現するための具体的な取り組み」について討議を重ね、意見を集約し、「新市のあるべき姿5つの柱」としてまとめました。

さらに、両市町の総合計画、過疎地域自立促進計画や地域の数値的な現況を踏まえ、野津町まちづくり委員会や両市町の議会合併問題調査特別委員会、住民アンケート、住民座談会での提言についても構想に反映させています。

「新市のあるべき姿5つの柱」

- ① よいものを創り活かし楽しむ
～食べて満足、ふれて楽しい～
- ② 人・もの・心をつなげていく
～誇りと自信を持ち続けるふるさと～
- ③ 自然環境を守り活かす
～山が元気、川が元気、海が元気～
- ④ 活力ある生活の土台を築く
～一人でも安心、みんなで支えあう～
- ⑤ 人を育て、自分を磨く
～ユーモアと知恵と力が輝く～

参考：現在の両市町の将来像（両市町の総合計画から）

臼杵市の将来像：生涯現役のまち・うすき

- ① より豊かな生活を営むための前提条件（生活の土台）
- ② 高速化とゆとり、自然との共生（環境）
- ③ 人が育ち、自分を磨く（教育・学習）
- ④ ものとサービスを生み出す（産業）
- ⑤ いつでも、どこでも、誰でも、お得な話題を提供（情報）
- ⑥ ふれあい、ゆとり、遊（ふれあい・観光）
- ⑦ 人、もの、心は宝物（臼杵の財産）
- ⑧ 臼杵を誇れる市民を支える（市民を支える）

野津町の将来像：住んでみたい・住んでよかった・住みつづけたい まち

- ① 住民主体のまちづくり
- ② みんなが安心して暮らせる保健・福祉・医療・介護の体制づくり
- ③ 地域を支える人づくりと多彩な野津文化の推進
- ④ 安心・安全・美しい野津の里づくり
- ⑤ 環境と共生する産業の振興

参考：平成25年4月1日施行：臼杵市まちづくり基本条例（前文の箇条書きより）

- ① 緑の山、青い海、肥沃な大地を次世代に引き継ぎましょう。
- ② 先人の知恵と人情を持ち続け、幸せなまちをつくりましょう。
- ③ 笑顔でこころのゆきかうまちをつくりましょう。
- ④ 郷土に誇りを持ち、文化や歴史を子孫に伝えましょう。
- ⑤ みんなで知恵を出し、汗を流し、主体的に参画する明るいまちをつくりましょう。

住民アンケート結果（平成15年9月 あなたが望む新しい市での暮らしを聞かせてください から）

「新市の市民が望む新しい市での暮らしのイメージ」

・家族や地域の人々と仲良く暮らす	30%
・良い環境で暮らす	17%
・明るく楽しく暮らす	11%
・元気で健康に暮らす	9%
・安心して暮らす	8%
・助け合って暮らす	7%
・心豊かに暮らす	6%
・無駄をなくして暮らす	6%
・のんびりと暮らす	4%
・文化に親しんで暮らす	2%

I 序 論

1. 合併の必要性

臼杵市と野津町の合併の必要性について、当地域を含めた市町村が置かれている状況と課題から以下の点を、合併の背景として整理します。

(1) 地方分権の推進

平成12年4月、「地方分権一括法」が施行されました。住民に最も身近な基礎的自治体である市町村は、自己決定・自己責任の原則のもと、ますます高度で多様な行政サービスの提供を求められます。

今後は、市町村の政策立案能力を高め、行財政の基盤強化・効率化をすすめるなど、地方分権に対する受け皿を早急に整備しなければなりません。

(2) 少子高齢化社会の進展

少子化による年少人口と生産年齢人口の減少は、経済活動や地域活力の低下を招き、高齢化の進行は、医療・福祉などの社会保障関連経費の増大をもたらします。このことにより、財政事情はますます厳しくなることが予想され、小さな市町村ではこれまでの行政サービスのレベルを、維持することが困難になってきます。限られた財源の中、子育て支援や医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスなどを行うことのできる体制と行政能力の向上を図る必要があります。

(3) 多様化・高度化するニーズ

住民の多様化・高度化する行政需要に対し、より行き届いたサービスを提供するためには専門的な知識や技術をもった人が必要です。このためにも、市町村合併を機に、重複していた事務事業を統合し職員を再配置することで、小規模自治体では困難であった、専門知識を持つ職員による質の高いサービスを提供することも可能になります。

（４）広域化する行政課題

単独の市町村では取り組むことの難しい、環境問題や介護保険など、より広域的に対応しなければならない課題は、ますます増えています。このような住民生活の質的变化に対応していくためには、効率的で効果的な行財政運営を行いながら、住民生活の各分野において、行政区域を越えた広域的な観点に立った施策展開が望まれます。

（５）日常生活圏の拡大

道路交通網や情報通信手段の発達によって通勤や通学・買物・医療など、日常の行動範囲が拡大しています。このため、市町村の枠を超えて、生活圏に應じた広域的な視点からの行政対応が求められています。

また、交通・情報通信手段の発達は、行政サービスの提供を広域化することを可能にするとともに、隣接市町村で所有する同種類の公共施設の適正配置が図られることなど、効率的な行政サービスの提供が可能になります。

（６）厳しい財政事情

国と地方の借金を合わせると、平成 14 年度末には約 700 兆円、15 年度は 700 兆円を超えるものと見込まれています。このような厳しい財政状況の中で、収入の多くを地方交付税に依存する市町村にとって、現状のサービス水準を維持するのは、ますます困難になっています。限られた財源の中でサービスの水準を維持するためには、市町村が一体となりより効果的な行政運営、行財政力の強化を図る必要があります。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は臼杵市・野津町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるものです。新市では、この基本方針に基づいた施策を実施することで、新市の一体的な確立を図るとともに、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ります。

なお、新市の進むべき具体的な方向については、新市において策定する総合計画等に委ねていきます。

本計画のまちづくりの方針を定めるにあたっては、

- ①新市の主役である市民の観点に立ち設計します。
- ②新市のめざす姿（未来）から学びながら設計するものとします。
- ③この地域の自然、歴史、文化などの資源を、未来のために活かすことができるまちを実現することを基本とします。

(2) 計画の構成

本計画は新市の将来像とめざす姿、そしてそれを実現していくためのまちづくりの方針、まちづくりのしくみと取り組み（主要施策）、公共施設の統合整備と適正配置及び財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から令和 6 年度までの 20 年間とします。

(4) 行財政運営の方針

新市の財政計画については、財政面での時代環境に適応するため、地方交付税、国及び大分県の補助金、地方債などの依存財源を過大に見積ることなく、効率的な新事業体をめざし、健全な財政運営を行うことを基本とします。

また、合併前の臼杵市、野津町のサービス水準を落とさず、むしろ向上できるように工夫した行政運営を行います。さらに、合併により周辺地域と呼ばれるおそれのある地域の振興整備を優先します。

Ⅱ 新市の概況

1. 位置と地勢・気候等

臼杵・野津地域は、大分県の東南部に位置し、豊予海峡方面へ楕円状に細長く伸びた総面積 291.20k m²の地域です。東は豊後水道に面した臼杵湾に臨み、北西部は大分市・犬飼町・三重町に接し、南西部は鎮南山・姫岳・冠岳・石峠山など比較的険しい山稜が津久見市・弥生町・本匠村と境を接しています。

地域の幹線道路である国道502号が臼杵市街から野津地域・三重町へ横断し、国道10号が地域の西端を南北に縦断しています。

河川は、野津川が南西部を東西に流れ、臼杵川・末広川・熊崎川が臼杵湾に注ぎ、いずれもこれらの河川沿いに水田がひらけています。畑地は野津地域の北側を中心に広がっています。

気象は、瀬戸内海型と南海型が混在し、年平均気温 15～17℃、年間平均降水量 1500mm～1800mmで、温暖多雨、自然条件に恵まれています。

2. 歴史

歴史的には、縄文・弥生期から人々が生活していた遺跡が地域の随所に認められています。地域の統治者が大神氏から大友氏へと移る古代末期（平安時代）から中世にかけては、国宝・特別史跡の臼杵磨崖仏をはじめ、国・県指定の石造文化財が数多く存在しています。中世の終わり、キリシタン大名大友宗麟の丹生島城移住に伴い南蛮貿易など、キリスト教を中心にした西洋文化との交流が活発に行われました。

近世は、稲葉氏の臼杵藩領として維新までの約270年間を推移することとなります。臼杵地域では、武家屋敷や商家の町並みが形成され、城下町としてのたたずまいを今日に伝えています。多くの政・財界人や文化勲章受賞者をはじめとする優れた文化人を輩出してきた、堅実で儉約を旨とした藩風は質実な臼杵人氣質を醸成しました。また、野津地域では、頓智やユーモアに富んだ民話吉四六話を生み出してきました。

明治のはじめ、1町193村（臼杵地域1町78村、野津地域115村）あった地域の村々は、明治22年4月1日の市町村制の施行により1町15村（臼杵地域1町10村、野津地域5村）となります。

臼杵地域においては昭和25年海辺村を合併、市制を施行し臼杵市となり、

昭和２９年佐志生村・下ノ江村・下北津留村・上北津留村・南津留村５村を合併し現在に至っています。

一方、野津地域においては、昭和２４年野津市村が町制を施行。その後昭和２６年に、田野村、昭和３０年に、川登村・南野津村が合併。昭和３２年に、戸上村１４集落を編入合併し現在に至っています。

このような臼杵地域と野津地域がひとつとなり、平成１７年１月１日に新たな臼杵市が誕生しました。

Ⅲ 主要指標の見通し

1. 人口

(1) 総人口

平成27年国勢調査による人口の実数値をもとに、推計された将来人口を見ると、令和7年における臼杵市の人口見通しは、32,961 人となり、平成17年国勢調査人口 43,352 人から 10,391 人（24.0%）減少すると見込まれています。

(2) 年齢3区分別人口

令和7年の年齢3区分別の人口比率は、年少人口9.9%、生産年齢人口46.7%、老年人口43.5%となり、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加傾向が見込まれています。

(3) 世帯

世帯数については、令和7年には13,184世帯になることが見込まれ、一世帯当たりの人員は平成17年国勢調査の2.8人から、核家族化や単身世帯の増加による世帯人員の減少により、令和7年には2.5人になることが見込まれます。

(4) 就業別人口

就業人口見通しについては、人口の減少傾向に加え、第1次産業からの離職が進み、その受け皿としての雇用の場が少ないため、全体としての就業率の低下が想定される一方で、合併による産業振興や雇用機会の創出も期待されることから、将来にわたり平成27年水準（51.0%）を確保するものと設定します。

これにより、合併10年後の就業人口は、17,584人、合併15年後では、16,391人、合併20年後では15,153人と想定します。

将来の人口、世帯数などの見通し

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
総人口		46,830	45,486	43,352	41,469	38,748	35,907	32,961
年齢別人口	年少人口	14.8	13.0	12.0	11.6	11.1	10.5	9.9
	0～14歳	6,929	5,910	5,202	4,810	4,313	3,767	3,250
	生産年齢人口	62.8	60.2	58.2	55.8	51.1	48.3	46.7
	15～64歳	29,403	27,386	25,230	23,139	19,801	17,332	15,381
	老年人口	22.4	26.8	29.8	32.5	37.7	41.3	43.5
	65歳以上	10,498	12,190	12,918	13,480	14,618	14,808	14,330
世帯数		15,060	15,449	15,490	15,394	15,077	14,363	13,184
1世帯当たり人員		3.1	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.5
就業人口		22,775	21,058	20,066	18,529	17,584	16,391	15,153
就業率		57.1	53.2	52.6	50.6	51.1	51.0	51.0
産業別就業者	第1次	14.0	11.8	11.6	9.7	9.3	9.3	9.3
		3,188	2,491	2,327	1,797	1,629	1,524	1,409
	第2次	33.8	32.1	29.1	29.6	28.2	28.2	28.2
		7,705	6,758	5,839	5,484	4,938	4,622	4,273
	第3次	52.1	56.0	59.3	60.7	62.5	62.5	62.5
		11,869	11,796	11,900	11,248	10,937	10,245	9,470

注 人口・年齢別人口は、「第1期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン」による推計結果を掲載しています。

注 世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所が大分県全体の世帯数を推計する際に用いた係数を、臼杵市の場合に置き換えて推計しました。

注 年齢別人口は、不詳分を含むため、各項目の合計は総数と一致しません。

注 就業人口は、不詳分を含むため、各項目の合計は総数と一致しません。

Ⅳ 新市まちづくりの基本方針

1. 2025年の新市（新市の将来像とめざす姿）

臼杵市には、史跡を中心とした文化財が数多く残され、城下町の町並みも歴史の「深さ」をイメージさせてくれます。野津町は、豊かな自然環境に恵まれ、田園風景はどこか懐かしく、日本の原風景を感じさせます。これらの風景は、古くから臼杵藩領として、人々が一緒に創り出してきたものであり、地域の伝統・文化や産業、住民気質の基となってきました。

最近の急激な情報化、技術革新に伴い、住民の生活環境が大きく変化する一方で、「スローフード」「地産地消」などのことばに代表されるように、地方の豊かな自然の恵みに「安心」や「癒し」を求め、より安全で健康的な食生活を求める人々が増えるなど、生活の価値感が見直される時代となっています。

また、東日本大震災の教訓により、災害に強いまちをめざした取り組みも重要視されるようになりました。

そのため、地域のコミュニティをまちづくりの主体として位置づけ、地域の課題に関しては、住民と行政との役割分担をしながら取り組もうとする、新しい住民自治が考えられています。年齢、性別、障害の有無に関わらず住民が、お互いを思いやり地域全体で支え合うという、近年都会では希薄となった、古くからの「向こう三軒両隣」に象徴される地縁的結合のような、地域の連帯感が見直されるようになってきました。

こうした新しい時代背景の中で、臼杵市と野津町には、幸いにも、この地域に受け継がれてきた古き良き日本の自然と風土が守られ、うまく活かしながら永く後世に伝えられる、地域のさまざまな資源が残されています。

そして「新市のあるべき姿5つの柱」には、単に、まちの経済的な豊かさや都会的なものを求めるのではなく、「豊かな臼杵市・野津町の地域資源を守り活かし、臼杵らしさ野津らしさを大切にし、小さくとも光輝く個性的なまちになること。そして、市民が、そんなふるさとに誇りをもって暮らすこと。」という想いが込められています。

そこで、臼杵市と野津町が合併した後の、めざすまちの将来像について、両市町の総合計画の方向性や将来の社会変化を見据えた上で、20年後の新市に住む市民の望ましい姿をイメージし、めざす「新市の姿」とめざす「新市の市民生活の姿」を次のとおり設定し、まちづくりの指針としていきます。

○新市の姿

臼杵市と野津町の恵まれた自然を活かし、知恵とユーモアで真珠のように
小さくともキラリと光る個性的なまち

○新市の市民生活の姿

臼杵らしさ、野津らしさに磨きをかけ、市民が主役となって楽しく生きる

そして、こんな新市の姿は、昔から日本にありながら現在の日本から忘れられつつある、失ってはならない「大切なもの」すなわち「ふるさと」そのものの姿です。そこで、「日本のふるさとはかくあるべし」そして、「まだまだ、この地域にはその要素が残っている」という気持ちを込めて、新市の将来像を、

「日本の正しいふるさと」へ！

～ 失ってはならない日本の美風を残し

人々が自分らしい心豊かな人生を 無理なく楽しく生きることができる
世界に誇れる「夢」共同体 ～

と定めます。

先人の教えと知恵に学ぶ

10年経ったら「日本の真珠」へ

野上弥生子さんの言う「真珠のような輝きのまち」。臼杵市と野津町でつくる新しい市も、けばけばしくなく、流行に左右されず、凛としてきらりと輝く真珠のようなまちを目指したいと考えます。

昭和49年発行「臼杵小学校百年誌」
野上弥生子氏書より抜粋

もとより臼杵は大都会でもなく、なにか盛んな事業で繁栄を誇るような仕事に適したひろい土地はもち合わせておりません。しかしいわゆる高度生産の過程によって多くの工業地帯が苦しんでいる公害とは無縁に、温和な気候、緑の山、青い海、清らかな空気を昔ながらに保っている幸運を忘れてはなりません。一粒の真珠は、他のけばけしい宝石より、より貴重なものとされます。資源や土地に乏しい臼杵とても、運営しだいで、よそでは欲しくとも手に入らぬ九州東海岸の真珠に育てあげられるはずです。好ましい風土のみではなく、歴史、文化の条件においても特殊にゆたかな温床をもっているのですもの。またそれだけに、みなさんの将来に課せられた任務はなかなか重大なわけになります。臼杵をその美しい真珠に仕上げるか、どうかはこれから先きのみなさんの責任なのですから。どうかしっかり頼みます。

まちづくりのヒントをくれる
「吉四六ばなし」

お金をかけなくても、知恵ととんちで切り開く。それでいて、ほのぼのとした気持ちにさせてくれる吉四六ばなしは、新しいまちづくりにヒントを与えてくれているように思えます。

吉四六ばなし
「吉四六さんの天のぼり」

田植え時、村では牛馬を使って田をならす代掻きが始まりましたが、吉四六さんは馬を売ったので出来ません。そこで、吉四六さんは、自分の田んぼの真ん中に、とほうもなく高い梯子を立て、田に水をはり、「天にのぼるので、お別れに見にきちよくれ」と、ふれてまわりました。村では大評判になり、ぞくぞくと田に集まりました。「皆さんお世話になりやした。お別れに梯子の下に集まっち、天のぼりをはやしたてておくれ」と挨拶した吉四六さんは、危なげにゆっくりとのぼりはじめました。村人たちは、ざぶざぶと入り込んで「天のぼり、危ねえもんじゃ、危ねえもんじゃ」と足踏みをして、はやしたてました。上までのぼりつめた吉四六さんは、田が大勢の足で充分練れたのを見下ろし、「そげえ危ねえちいうんなら、この辺でやめときましよう」と降りてきて、「もう、やめましたけん、安心しちくだんせ」と、帰ってしまいました。田は村ん衆のおかげで代掻きができたので、明日は田植えです。

2. 新市のまちづくりの目標

新市の将来像を実現するためには新市が、

「全ての市民が、一人ひとり個性の輝きをもって、快適でやすらぎのある暮らしを送りながら、愛着と誇りをもって住み続けられるふるさと」

になることですが、そのめざす姿を実現し、新しいまちづくりを進めていく上での基本的な考え方（目標）を、新市で市民が、どんな行動・活動を、どんな状態でできていることが望ましいのかという観点から検討し、市民が「生涯現役の人生を生きる」ことと、それを支える「生涯現役の人生の土台をつくること」の2つの要素としてまとめ、以下のように整理しました。

（１）生涯現役の人生を生きる（自分らしい、心豊かな人生を、無理なく、楽しく生きる）

市民が「生涯現役の人生を生きる」ということは、基本的に市民一人ひとりが自立して、自分らしく生きていくことです。社会の進展に伴う生活スタイルや価値観の変化は、高度で多様な住民ニーズを生み出しています。そんな時代、市民自らが、個性豊かに自分らしく、無理をすることなく自己を磨き、この地域の歴史・伝統・文化・産業などの資源を最大限活用しながら、産業・経済・文化・娯楽などさまざまな活動が行えるよう支援します。さらに、地域内外の人や世代間で情報の交流を行い、この地域に受け継がれてきた伝統文化、築き上げられた産業などの情報を発信し、心の豊かさ、ゆとりや生きがいをもって人生を充実させることをめざします。

行政は、市民が自分らしい、心豊かな人生を、無理なく、楽しく生きることができるよう環境の整備や施策の展開を、まちづくりの方針として次の3つの要素から市民の生涯現役の生活を支援していきます。

① 育てる・磨く（生涯学習）

～輝き続ける自分をつくる～

市民自らが、人を育て、自分を磨こうとする活動を支援する

② つくる・活かす・楽しむ（産業・ボランティア・文化）

～よいものを創り活かし楽しむ～

市民自らが、個性ある人生を快適に過ごすため活動を支援する

③ つなぐ・守る（交流・観光・まち残し・情報発信）

～人・もの・心をつなげていく～

市民自らが、地域内外や世代間の交流に関わる活動を支援する

（２）生涯現役の人生の土台をつくる（安全・安心・元気な地域社会をつくる）

「生涯現役の人生の土台をつくる」ことは、即ち、市民の生活の土台をつくることです。社会の変化と生活の都市化は急速ですが、豊かな自然環境を守りながら、自然資源をまちの個性の一つとして育てていきます。また、自然環境に配慮するとともに災害に備えた幹線道路・生活道路整備、交通等の利便性の確保、情報通信網の整備など、市民生活の基礎である社会基盤の整備充実を図ります。さらに上水道や生活排水処理設備の整備など生活環境基盤の整備を行っていきます。

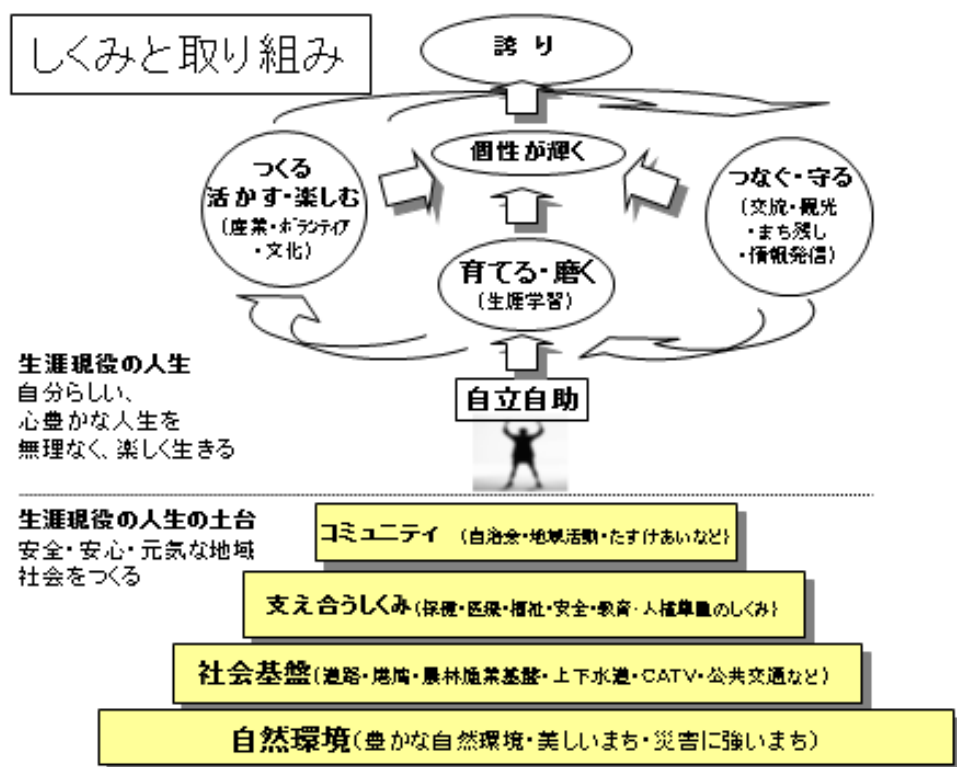
また、地域資源を十分に活用し、医療体制の充実・強化・連携、福祉施設や教育施設等を充実させ社会保障・教育分野などでの向上を図ります。

さらに、年齢、性別、障害の有無に関わらず市民が、お互いを思いやり地域全体で支え合うという、近年都会では希薄となった地域の連帯感を醸成し、一人ひとりが地域の関わりの中で、安心して健康に恵まれた生活ができるようなまちづくりを進めます。

まちづくりの方針として、安心して充実した生涯現役の人生を送れるように、市民と行政が協働で、次の４つの要素から市民生活の土台をしっかりと創ります。

- | | |
|-----------------------|--|
| ①自然環境 | 自然環境を守り活かしていくこと、まちを美しく守ること、災害に強いまちをつくること |
| ②社会基盤 | 道路網・情報網・上下水道など生活の基盤などを整備する |
| ③支え合うしくみ | 保健・医療・福祉・安全・教育・人権尊重などのしくみを充実する |
| ④ ^注 コミュニティ | 自治会や地域活動などを支え機能させる |

*注 村落・都市・地方など、地域性と共同性という２つの要件を中心に構成されている社会のこと。同一の地域に居住して共通の社会観念、生活様式、伝統を持ち、強い共同体意識がみられます。



誇りを持ち住み続けられるふるさとをめざす

このまちの恵まれた自然、誇れる文化・伝統、かけがえのない遺産を大切に保存・継承しながら、さらに磨きをかけていきます。

そして、人に優しい潤いのある生活環境を整えながら、地域の資源・風土を活かし、自然と人、人と人とがふれあいながら自立した生活を営むことのできるまちづくりを進めます。

ここに住む全ての個性が輝く心豊かな市民が、快適でやすらぎのある暮らしを送りながら、愛着と誇りをもって住み続けられるふるさと「日本の正しいふるさと」をめざします。

3. 新市のまちづくりの方針

新市の将来像「日本の正しいふるさと」の実現をめざし、まちづくりの目標「生涯現役の人生を生きる（自分らしい、心豊かな人生を、無理なく、楽しく生きる）」、「生涯現役の人生の土台をつくる（安全・安心・元気な地域社会をつくる）」を、達成するためのまちづくりの方針を以下のとおりとします。

1. 輝き続ける自分をつくる（生涯学習）

市民が、「自らの人生を自らの力で創りだし楽しむ」という自立した精神を高めるため、生涯にわたって、市民自ら才能を見出し、楽しみながら好きなときに継続して学べるようなしくみを充実させます。

（1） 一生青春、達人をめざす人を支援する

この地域に住む人みんなが、生涯にわたり、学ぶ楽しさを持って、自らの才能を見出し有効に使い、自らを輝かせることのできる場をつくります。地域の人々が、地域文化や伝統の継承だけでなく、お互いの心と心のつながりを持つために、人のぬくもりを感じ、人を思いやる心を育てます。

また、高齢者は、人生の先輩として生きてきた生活の知恵や知識を子どもたちに伝え、さらには、地域の知恵袋として技術・伝統・文化を、後世に伝えられるよう後継者を育てます。高齢者が、古き良きものを伝えるだけの役目ではなく、子どもや後継者と関わりあいながら、それを活かす術を伝えられることを、生きがいと感じられるようなまちをめざします。

（2） ^{きっちよむ}吉四六さん・^{あかねこ}赤猫^{こころ}の精神を再評価し^{いま}現在に活かす

「吉四六さん」・「赤猫」に代表される「生活の中にある知恵とユーモア」・「質素儉約」といった、この地域特有の精神を引き継ぎ、自然を上手く活用する技術やアイデア、培われてきた伝統文化を活かし、新たなモノを産み出す力を持った人を育てます。

2. よいものを創り活かし楽しむ（産業・ボランティア・文化）

市民がさまざまな活動を行い個性ある人生を快適に過ごせるしくみや、積極的にまちづくりに関わるしくみの創設や活動を支援します。また、豊富な地域資源を活かした産業の再構築により自立した地域経済をめざします。

（1）地域資源を活かした活力ある産業づくりを支援する

生産者の顔が見える安全・安心な農作物や新鮮な海の幸が、日々の暮らしに癒しや安らぎ、喜びやゆとりを感じさせるようなまちをめざします。

また、既存の商店街を活性化させ、魅力ある商業地の形成をめざします。

さらに、既存企業や地場産業の活性化を図るなど、地域の資源を最大限活かした産業振興をめざすと共に、活性化した産業が永く元気であるため、担い手の育成にも努めます。

さらに、魅力ある商業空間を創造していくため、商工会議所などが行う商業環境整備、魅力的な商店づくりの促進やイベントなどの取り組みを支援します。

（2）NPO・ボランティアの活動を支援する

住みよいまちづくりには、自治会・^{注1}NPO・^{注2}ボランティアなどの組織が、様々な活動を展開しながら、市民と行政が連携していくことが必要です。市民が積極的にまちづくりに関わっていくしくみづくりを進めます。

（3）自分らしく、心豊かに、無理なく、楽しく生きる人生を支援する

豊かな資源にあふれる環境の中で、既存施設の有効利用を図りながら文化やスポーツの振興を図り、潤いのある市民生活と文化の香りただようまちをめざします。さらに、市民の文化や芸術に対する自主的な活動を促すための情報提供を充実するとともに、市民ニーズに対応した利用しやすい施設への改良など必要な整備に努めます。

注1 40ページ参照。

注2 自分の意志によって、自発的に奉仕活動をする人のこと。

3. 人・もの・心をつなげていく（交流・観光・まち残し・情報発信）

市民が、この地域の古くからの歴史・文化・産業などの地域資源を活かすと共に、これまで見過ごされてきた資源を見出し、積極的に地域の内外や世代を越えて交流できるよう、資源の特性を活かした個性あるまちづくりを行います。

（１）地域内交流で地域を元気にする

この地域では、古くから続く元気なお祭りが数多くあります。交通の要所として栄えてきた歴史から、人との交流が得意な土地柄を活かして、今後も季節ごとの楽しいイベントをみんなで企画したり、常時楽しめる施設や景観づくりに励みます。また、伝統行事や学校行事など、地域に根ざした幅広い分野の活動が有機的に連携するよう努めます。

（２）地域外との交流で地域を元気にする

新市の持つ文化や歴史のつながりにより、他市との交流を深めます。特に、新市を代表する観光地である石仏などの歴史的遺産や鍾乳洞などは、恵まれた自然環境を活かした、魅力ある観光地としての整備拡充に努めます。また、地域内外の観光資源のネットワーク化を図りつつ、インターネット等を活用した情報提供に努めるなど積極的なPR活動を行います。住んでいる人も観光客も楽しめる明るいまちづくりをめざします。

（３）古きよきものを守り、伝え、新しい時代に活かす

子どもたちが先人の知恵・伝統知識などを高齢者から学べる場の整備や、訪れた人と市民、生産者と消費者の交流や情報交換などができる賑わいの場づくりを進めます。さらに、全国的にも恵まれた先人の知恵や遺産が豊かな地域性を大切に守り、伝統を活かしたまちづくりを行っていきます。古いものはそのままの形で残しつつ、常に新しい可能性も探っていくといった積極的な継承を行い、常に古いものと新しいものとの調和を保っていきます。

（４） 地域のよさを知り、伝え、誇る

日常生活の中で、地域固有の伝統・習慣をとおりて地域の資源の再発見を行い、新たな価値を創出します。地域における情報の過疎化を防ぐことで、若者の定住を促進し、同時に世代間の情報交流も図っていきます。また、安定した雇用の確保のため企業誘致も積極的に進め、若者が住みたくなるようなまちをめざすことで、生産人口を増やし、活力あるまちづくりに努めます。

4. 自然と人の和を守る

(豊かな自然環境・美しいまち・災害に強いまち)

人と豊かな自然の関わりを大切に守りながら、安全・安心な環境をつくる取り組みを充実します。環境の大切さをまち全体で共有し、資源循環型の生活の実践等、環境に配慮した住みよい居住空間を自分たちの手でつくり次世代に残すための努力を重ねていきます。

(1) 豊かな自然環境を守る

先祖から受け継いできた豊かな山、健やかな川、美しいリアス式海岸の中で、人と自然が共生できる安全・安心な環境を守り次世代に残すことは、このまちに住む人の責務です。そのために一人ひとりが環境に対する意識を高め実践していくことが求められます。山については、森林の持つ多面にわたる機能を将来に渡って発揮させるため、長期的な視野に立った森林整備を推進します。

また、川や海については、生物多様性の観点に立った水辺環境の保全、田園の保全など地域特性に応じた環境保全を推進します。

(2) 自然と人の和をつくる

災害に強いまちをめざして、山については急傾斜地等の災害危険個所対策など長期的に保全を図り、川については、自然との調和を図った流域単位での一体的な河川整備に取り組むとともに、海については津波・高潮対策をはじめ防災拠点施設等の充実に努めます。さらに、防災体制や防災教育に力を入れていきます。

(3) 自然環境への負担を減らす

環境の大切さをまち全体で共有し、その意識を基に環境に配慮した住みよい居住空間を自分たちの手でつくること、資源循環型の生活の実践をすることをめざし、省エネルギーやリサイクルの推進、環境保全体制の仕組み構築に向けた様々な支援を行います。

(4) 手入れの行き届いた美しいまちをつくる

市民・ボランティア・行政などが一体となり、生活に密接した環境保全活動への取り組みを進めるとともに、学校教育や生涯学習などさまざまな機会を通じて、環境問題に対する市民意識の高揚を図ります。

5. 社会基盤を整え使いこなす（道路・港湾・農林漁業基盤・上下水道・CATV・公共交通など）

人・物・情報が、新市内のどこからでも軽快に循環でき、さらに、市外との交流も拡大できるよう、その効果的な活用促進に配慮しながら社会基盤の整備を行います。

（１） 交通基盤を整え使いこなす

まちが元気になるには、市民生活の利便性の確保と時代に対応できる社会基盤の整備による人と情報の交流が必要です。居住環境が整えられ、公共交通や道路が隅々まで整備された環境に住みながら近隣都市に通勤でき、いろいろなことにチャレンジできる状況を整えます。

（２） 産業基盤を整え使いこなす

蛸が育ち舞うような清らかな水やおいしい空気、農作物がよく育つ土壌、新鮮な魚介類が豊富な海など、恵まれた自然の資源を最大限に活用し、農業基盤整備や漁港整備により基幹産業の場となる環境を整えます。

（３） 生活基盤を整え使いこなす

快適で暮らしやすい生活環境の確保の面から上水道や地域特性に応じた下水道事業、農・漁業集落排水事業、合併処理浄化槽の設置による生活排水の浄化、排水路整備など生活基盤の整備を行います。また、地域内での居住促進を図るため安価な宅地の提供や、計画的な公営住宅の整備・空き家対策等を進めます。

（４） 情報基盤を整え使いこなす

素晴らしい自然や環境が残された地方に暮らしながら、都会と変わらぬ最先端の情報を手に入れることができるまちをめざします。ケーブルテレビやインターネットなどの情報網が整備され、住民と住民、住民と行政、行政と行政が結ばれた、スピードと正確さと親しみやすさを兼ね備えた環境をつくり出します。

6. 支えあいを持続するしくみをつくる（保健・医療・福祉・安全・教育・人権尊重のしくみ）

子どもから大人まで仲良く健康で安心・安全に、実りある人生を送れるように、共に支えあえるような環境づくりを行います。また、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちが生活の知恵と基本をしっかり身につけ、社会環境の大きな変化に順応できるような資質を育てるしくみを充実します。

（1） 一生健康で笑顔輝く人生を支える

少子・高齢化が進展する時代、市民がいかに安心して健康に生活できるかは大変重要なことです。新しいまちでは、市民が人の温かさを知り、社会ルールを身に付け、自分の人生を自分で切り開いていける人づくりを進めます。

また、規則的な生活習慣を守りながら、健康維持増進を図ることによって人々が自活できる能力を高めるしくみや取り組みを充実します。

（2） 安心して暮らせる環境を整える

医療体制の充実・強化や、自活をめざした福祉施設の整備・CATVを活用した健康福祉関係のネットワーク等の生活支援を進め、人とのふれあいを大切にしながら、子どもから大人まで仲良く安心して生活でき、心が癒され安らげるような環境づくりを行います。

（3） 安全に暮らせる環境を整える

一人ひとりが安全で安心と感じることのできる安らぎの生活環境をめざし防犯・防災体制や施設の整備、消防、救急、救助体制の充実を図ります。

（4） ふるさとを担う人材をみんなで育てる

ふるさとを愛する人づくりは、まちの発展にとって重要なものです。子どもたちが、幼稚園や学校で、学習を「学ぶ楽しさ」として感じ、家族や地域の人々との関わりで、生活の知恵と基本をしっかり身につけます。

また、子どもたちが、豊かな自然との関わりの中で、農作物などを育て、食し、楽しむなど、地域を体ごと体験し、どのような環境においても生きられるような知恵、知識を習得します。

さらに、子どもたちが、郷土の古い歴史や特色ある文化に誇りを持ち、生涯にわたって住み続けたいと思う心を育てます。

（５） 一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる

一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見によるあらゆる人権侵害をなくするための取り組みを行います。

また、女性と男性が互いに人権を尊重しあい、家庭や職場などあらゆる分野でともに参画できるよう男女共同参画を進めます。

7. 心がかよいあう地域コミュニティをつくる（自治会・地域活動・たすけあいなど）

現在の日本から失われつつある、住民がみんなで支えあうという地域の連帯感の醸成を図り、一人ひとりができるだけ、地域や社会との関わりの中で安心して暮らせるまちづくりをめざします。さらに、市民と地域コミュニティと行政との役割分担を明確にし、行政機能の有効的な活用による効果的な、充実した行政サービスの提供に努めます。

（１） 思いやりの気持ちあふれる地域組織活動を支援する

住民がお互いを尊重し、認め、思いやりの気持ちを持ち、人生を前向きに生きられるよう、小さな単位を基本としたコミュニティ活動を充実させるとともに、これに対し、さまざまな能力をもった住民の主体的な関わりを求めていくことでより大きなまちづくりの力を醸成します。

地域リーダーの育成や子ども会活動などさまざまな地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域におけるコミュニティ活動の積極的な担い手となる自治会、ボランティア、NPOなど広くまちづくりに関わる住民組織に対し、情報提供や必要な支援を行います。さらに、地域コミュニティを核として、警察などの関係団体と連携した防犯活動や地域における子育て支援の環境づくりなどに努めます。

（２） ふるさとを誇れる市民を支える

少子・高齢化の進展とともに、行政経費を負担する納税者の減少と行政サービス受給者の増加により、財政状況は厳しさを増し、公共施設を整備し維持管理していくことが難しくなっています。このような時代の中で、自立し独自性のある、活力あるまちを実現し、市民が、自分らしく、心豊かに、無理をすることなく、楽しく暮らしていくためには、行財政改革を着実に進めながら、限られた財源で効果を上げることが必要です。

これまで、臼杵市も野津町も共に行財政改革に積極的に取り組んできたまちです。その精神を活かしながら、市民共有の資源（財産、税金）を効果的（意図した効果・結果を生み出すか）に、大切に使うため、今後も効率的（時間をかけずに、経費をかけずにできるか）な、既存の公共施設の運営や事務事業、新規事業を行い、健全な行財政運営を図っていきます。

新市建設計画体系図

「日本の正しいふるさと」へ！

こんなまちでありたい



まちづくりの目標



よいものを創り活かし楽しむ

～食べて満足、ふれて楽しい～

人・もの・心をつなげていく

～誇りと自信を持ち続けるふるさと～

自然環境を守り活かす

～山が元気、川が元気、海が元気～

活力ある生活の土台を築く

～一人でも安心、みんなで支えあう～

人を育て、自分を磨く

～ユーモアと知恵と力が輝く～

自分らしい、心豊かな人生を無理なく、楽しく生きる

（生涯現役の人生）



安全・安心・元気な地域社会をつくる

（生涯現役の人生の土台）

「正しいふるさと」づくりの5つのテスト

1. 無駄なく、無理なく、長続きするか
2. 知恵を絞り、工夫を凝らしているか
3. 互いを敬い、思いやり、慈しむ心が現れているか
4. 地域の人・もの・こころを十分活かしているか
5. ふるさとを想い、大切にしているか

新市建設計画体系図

まちづくりの方針

まちづくりのしくみと取り組み

1. 輝き続ける自分をつくる (生涯学習)

- (1) 一生青春、達人をめざす人を支援する
- (2) 吉四六さん・赤猫の精神を再評価し現在に活かす

2. よいものを創り活かし楽しむ (産業・ボランティア・文化)

- (1) 地域資源を活かした活力ある産業づくりを支援する
- (2) NPO・ボランティアの活動を支援する
- (3) 自分らしく、心豊かに、無理なく、楽しく生きる人生を支援する

3. 人・もの・心をつなげていく (交流・観光・まち残し・情報発信)

- (1) 地域内交流で地域を元気にする
- (2) 地域外との交流で地域を元気にする
- (3) 古きよきものを守り、伝え、新しい時代に活かす
- (4) 地域のよさを知り、伝え、誇る

4. 自然と人の和を守る (豊かな自然環境・美しいまち ・災害に強いまち)

- (1) 豊かな自然環境を守る
- (2) 自然と人の和をつくる
- (3) 自然環境への負担を減らす
- (4) 手入れの行き届いた美しいまちをつくる

5. 社会基盤を整え使いこなす (道路・港湾・農林漁業基盤・ 上下水道・CATV・公共交通など)

- (1) 交通基盤を整え使いこなす
- (2) 産業基盤を整え使いこなす
- (3) 生活基盤を整え使いこなす
- (4) 情報基盤を整え使いこなす

6. 支えあいが持続するしくみをつくる (保健・医療・福祉・安全・教育・ 人権尊重のしくみ)

- (1) 一生健康で笑顔輝く人生を支える
- (2) 安心して暮らせる環境を整える
- (3) 安全に暮らせる環境を整える
- (4) ふるさとを担う人材をみんなで育てる
- (5) 一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる

7. 心がかよいあう地域コミュニティをつくる (自治会・地域活動・たすけあい など)

- (1) 思いやりの気持ちあふれる地域組織活動を支援する
- (2) ふるさとを訪れる市民を支える

4. 正しいふるさとづくりの5つのテスト

時代とともに多様化し拡大する行政課題に対応した行政サービスの向上及び変化する住民ニーズに的確に responding していくためには、定期的にまちづくりのしくみや取り組みを見直すとともに、住民の視点で本当に必要な事業を選別して、行財政の効率化を図ることが必要です。

また、時間の経過とともに、まちづくりのしくみや取り組みは、ともするとそれぞれの分野ごとに別個に行われ、全体としての統一的なビジョンが失われがちです。そこで、常に各しくみや取り組みごとの整合性を図りつつ、総合的に検討していく必要があります。

このような検討や見直しの際には、まちづくりのしくみと取り組みが、新市の将来像やめざす姿と整合性を保っているかどうかを常に原理原則に立ち返って、検証することが必要です。そのためのものさしとして「正しいふるさとづくりの5つのテスト」と題し、次のように策定しました。

(1) 無駄なく、無理なく、長続きするか。

(2) 知恵を^{しほ}絞り、工夫を^{くふう}凝^こらしているか。

(3) 互いを^{うやま}敬い、思いやり、慈^{いつく}しむ心が現れているか。

(4) 地域の人・もの・ところを十分に^い活かしているか。

(5) 「ふるさと」を^{おも}想い、大切にしているか。間との役割分担を踏まえ、施策の実効性、費用対効果、受益と負担の公平性等、施策の目的の原。

これを「日本の正しいふるさと」づくりの「市訓」としていきます。

このような新市の将来像とめざす姿との検証の取り組みは合併時だけでなく、合併後も絶えず実施しながらまちづくりを進めていきます。

V 新市のまちづくりのしくみと取り組み（施策）

新市のまちづくりの将来像で「日本の正しいふるさと」を実現していくための、新市のまちづくりの方針に沿って、以下に示すようなしくみと取り組み（施策）を定め、総合的で一体的な施策展開を図ります。

1. 輝き続ける自分をつくる （生涯学習）

（１） 一生青春、達人をめざす人を支援する

- ★ 生涯学習・生涯スポーツの充実
- ★ 高齢者活動の推進

（２） 吉^き四^し六^{ろく}さん・赤^{あか}猫^{ねこ}の精^{こころ}神^{しん}を再^{いま}評^{ひょう}価^かし現^{いま}在^いに活^いかす

- ★ 知恵とユーモア、儉約とゆとりのすすめ

(1) 一生青春、達人をめざす人を支援する

★ 生涯学習・生涯スポーツの充実

★ 高齢者活動の推進

★ 生涯学習・生涯スポーツの充実

<2025 年のあるべき姿>

人それぞれが年齢に応じた才能や技術に自ら気づき、学ぶ楽しさを知り、スポーツに親しむことにより、心身ともに充実した生活を送っています。さらに、その才能を子どもたちや後継者に伝えていくことを喜びとする人があふれています。

<方 針>

大 人…………子どもや後継者に才能や技術など伝えることを誇りや生きがいと考え、伝えるべきものに気づき、その活動のできる場を整えます。

子ども…………子どもたちが、学習やスポーツの指導者と気軽にかかわれる場を整えます。

<具体策>

ソフト事業	☆学習機会の拡充及び情報提供の充実 ☆公民館活動の充実 ☆生きがい能力開発の推進 ☆生きがい活動支援の推進 ☆学校施設再利用促進 ☆指導者の育成・強化 ☆1人1スポーツの推進 ☆ ^ま 総合型地域スポーツクラブの整備
ハード事業	☆スポーツ施設の整備充実 ☆生涯学習施設の整備充実 ☆文化振興施設の整備充実

*注 だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができる、地域の人たちが一人ひとりの力によってつくりあげるクラブです。学校を含めた地域スポーツ活動の諸課題を解決するものとして期待されています。

★ 高齢者活動の推進

<2025 年のあるべき姿>

経験豊かな高齢者が自分に誇りを持ち、自分の持っている知恵や知識を若い世代に伝える一方、若い世代からＩＴをはじめとする最先端の技術や知識が伝えられ、いきいきと元気に暮らしている。

<方 針>

高齢者…………自分の持っている知恵や知識を伝える場・活かせる場やいろいろな世代の人たちと接することのできる場を整備します。

成 人…………世代間の交流がスムーズにいくような場の提供と雰囲気づくりを整備します。

子ども…………いろいろな世代の人たちと接することで、思いやりの心や家族の大切さなどを学び、自らの立場や役割を学ぶ機会や場の整備をします。

<具体例>

ソフト事業	☆世代間の交流機会の充実 ☆人材発掘及び活動機会の推進 ☆学習機会の提供
ハード事業	☆ふれあい施設の整備

(2) 吉四六さん・赤猫の精神を再評価し現在に活かす

★知恵とユーモア、儉約とゆとりのすすめ

★知恵とユーモア、儉約とゆとりのすすめ

<2025年のあるべき姿>

吉四六さん話から習得できる、人生をたくましく、やさしく、楽しく過ごす知恵や頓知などのユーモアが人の心に根つき、ゆとりや笑いのある生活を送っています。また、赤猫に代表される質素、儉約の心得が無駄を省き、物を大切にすることが生活の中に生きています。

<方 針>

良い意味での吉四六さんや赤猫に表現される、地域固有の精神を伝えていきます。

<具体策>

ソフト事業	☆地域文化の研鑽 ☆地域固有精神の継承・発信
ハード事業	☆高齢者支援体制（生きがいづくりの場と施設）の整備

2. よいものを創り活かし楽しむ

(産業・ボランティア・文化)

(1) 地域資源を活かした活力ある産業づくりを支援する

- ★ 伝統産業、文化の継承
- ★ 多様な担い手の確保
- ★ 地元産品（産業）を活かす
- ★ 安全・安心な産品づくり
- ★ 自然と生活の調和
- ★ 癒しとゆとりの空間づくり

(2) NPO・ボランティアの活動を支援する

- ★ NPO・ボランティアの支援

(3) 自分らしく、心豊かに、無理なく、楽しく生きる人生を支援する

- ★ 芸術・文化活動の推進

(1) 地域資源を活かした活力ある産業づくりを支援する

- ★ 伝統産業、文化の継承
- ★ 多様な担い手の確保
- ★ 地元産品（産業）を活かす
- ★ 安全・安心な産品づくり
- ★ 自然と生活の調和
- ★ 癒しとゆとりの空間づくり

★ 伝統産業、文化の継承

<2025 年のあるべき姿>

醸造業などの伝統的な地場産業や誇れる食文化や農業が、豊かな自然の中で営まれ息づいています。また、先人の知恵や功績が学び引き継がれているとともに、地域の資源として活かされています。世代間交流や地域のコミュニティーなどを通して、臼杵地域や野津地域の各家庭に伝わる伝統的な料理が若い世代に受け継がれています。

<方 針>

伝統継承……社会科の授業や生涯学習の一環として、伝統産業に触れる機会をつくり
ます。

郷土料理……地域の自然や風土が生んだ郷土料理の学べる場を整備します。

<具体策>

ソフト事業

- ☆伝統産業の育成・継承
- ☆食文化遺産の継承

★ 多様な担い手の確保

<2025 年のあるべき姿>

昔から受け継がれている伝統産業の後継者や、新しい道へ踏みだそうとする人が不安を抱くことがなく、希望をもって跡を継げる環境が整備されています。また、技術を習得し磨く場も整い、子どもたちから地域の産業を学んでいます。

<方 針>

匠の伝承……匠の技を伝承する機会を整えます。

後継者の育成……先人の技術や伝統に培われてきた農・林・漁・商業を楽しみながら体験することで、農・林・漁・商業の重要性についての認識を深め、後継者の育成・確保に努めます。

<具体策>

ソフト事業

- ☆匠の技伝承事業
- ☆農・林・漁・商業後継者の育成
- ☆様々な産業の体験学習事業の推進
- ☆認定農業者の育成

★ 地元産品（産業）を活かす

＜2025 年のあるべき姿＞

地元の資源を最大限に活かし、農林漁業素材を活用した新たな産品づくりや、製造業やサービス部門と連携した、新たな付加価値産品の開発販売が進められています。また、その産品がどこでも気軽に提供され、地元産品に対する生産者と消費者との交流を通じて、さらに、新しい産品の創出が行われています。産業の担い手も育っています。

＜方 針＞

地元素材を活かした臼杵・野津らしい特産品を開発し、産物本来の旬を大切にした本物指向の郷土産品や郷土料理を追求します。

＜具体策＞

ソフト事業	☆地元商店（事業者）の優先利用 ☆商品のブランド化 ☆食のまち事業の推進 ☆商業の活性化への支援 ☆商工業の支援
ハード事業	☆産品料理提供の場づくり ☆ ^注 産品加工研究所の整備 ☆特産品魅力発信、流通の拡大

*注 地元の農・林・水産物などを使った、新しい特産品、加工品の開発や研究を行う施設。

★ 安全・安心な産品づくり

＜2025 年のあるべき姿＞

有機栽培などで安全安心であると、消費者の信頼を得られた有機栽培等環境保全型農業による農産物生産が普及し、家庭や学校で、子どもからお年寄りまで、より安全な地元産の食べ物を安心して食べています。

＜方 針＞

有機農業等環境保全型農業により、農作物本来の活力による生産を追求し、旬を大切に消費スタイルの推進を図ります。

＜具体策＞

ソフト事業	☆有機栽培等環境保全型農業の推進 ☆給食食材の体験栽培 ☆地元旬野菜消費推進
-------	--

★ 自然と生活の調和

＜2025 年のあるべき姿＞

豊かな自然での体験が、生活の中に組み込まれることで、自然の偉大さ暖かさ厳しさを
感じ、潤いのある生活を送っています。市街地でも緑あふれる空間が、そこに住
む人に安らぎをあたえています。

＜方 針＞

農業・林業・漁業……自然の恩恵を産業・産品だけでなく、生活の中での潤いや安ら
ぎとして体験できる場の整備を行います。

＜具体策＞

ソフト事業	☆体験農業・林業・漁業の推進 ☆家庭菜園の応援
-------	----------------------------

★ 癒しとゆとりの空間づくり

＜2025 年のあるべき姿＞

古くから培われてきた落ち着いたたたずまいや醸し出される雰囲気^{ひま}を大切に、心
に余裕を持ち自然に溶け込んで、緩やかに流れる時を満喫しています。最先端の流行
でなく、古いがなんとなく新鮮で、新しく感じられる空間を創造しています。

子どもから高齢者まで自由に集まり交流できる場所や機会があります。

＜方 針＞

憩いの場……今ある施設を有効利用しながら、人々がふれあいによって心が癒される
憩いの場や空間を整備します。雰囲気^{ひま}のよい落ち着ける景観や空間をつ
くります。

交 流……自然とのふれあいや地域の人々とのふれあいのための交流の場（しく
み・施設）を整備したり、交流の場へ自由に行ける環境づくりを進めま
す。

＜具体策＞

ソフト事業	☆産業を通じた生きがいづくり
ハード事業	☆既存施設を有効利用した憩いの場づくり ☆自然環境・景観を活かした空間の整備

(2) NPO・ボランティアの活動を支援する

★ NPO・ボランティアの支援

★ NPO・ボランティアの支援

<2025年のあるべき姿>

いろいろな^{注1}NPOやボランティア団体が組織化され、自発的に地域で活動を行っており、行政との協働や役割分担ができ、市民生活の中でうまく機能しています。

<方針>

NPO・ボランティア……NPO・ボランティアの活動を支援し、ふるさとづくりを地域の人々で進める体制を築いていきます。

<具体策>

ソフト事業	☆ふるさとづくり研究所の活動支援 ☆NPO立ち上げ・活動の支援
ハード事業	^{注2} ☆ふるさとづくり研究所の創設

*注1 NPOはNon-Profit Organizationの略で、営利や宗教や政治活動を主たる目的とせず、市民活動やボランティア活動を行う民間団体の総称です。法人格を取得する場合には、県知事の認証が必要となります。一般的に、特定非営利活動法人と訳します。

*注2 地域でまちづくり活動を行う個人や団体を支援したり、まちづくりに関する調査・研究を行います。さらに、まちづくりや地域を活性化するために必要な事業を行ったりします。

(3) 自分らしく、心豊かに、無理なく、楽しく生きる人生を支援する

★ 芸術・文化活動の推進

★ 芸術・文化活動の推進

<2025 年のあるべき姿>

誰もが芸術・文化に関心を持ち触れる機会があり、心にゆとりと潤いのある生活を送っています。それにより、新しい芸術文化活動を生み出す力が育ち、地域内だけでなく、地域外にも発信しています。

<方 針>

先駆者……この地域で生まれたさまざまな芸術・文化の先駆者は、新しいものを外へ伝え、新しく伝統となるように後継者を育成します。

市 民……いろいろな芸術文化活動に触れる機会と場所が整備されています。

<具体策>

ソフト事業	☆芸術文化活動の拡充・推進 ☆発表機会の充実 ☆芸術文化鑑賞機会の提供
ハード事業	☆発表機会の場の整備

3. 人・もの・心をつなげていく

(交流・観光・まち残し・情報発信)

(1) 地域内交流で地域を元気にする

- ★ お祭りの活性化
- ★ 賑わいの場づくり

(2) 地域外との交流で地域を元気にする

- ★ 交流イベント事業の充実
- ★ 観光事業の促進
- ★ 人・モノ・情報の交流

(3) 古きよきものを守り、伝え、新しい時代に活かす

- ★ 民話文化の保存・継承
- ★ 町並みの保全
- ★ 文化財の保存、活用
- ★ 地域文化・伝統の継承

(4) 地域のよさを知り、伝え、誇る

- ★ 地域資源の再発見
- ★ 若者定住の促進

(1) 地域内交流で地域を元気にする

★ お祭りの活性化

★ 賑わいの場づくり

★ お祭りの活性化

<2025 年のあるべき姿>

古くから続く祭りが、若者や世代間交流により、益々活発になっています。また、地域の資源を活かした若い世代のアイディアも加わって、お祭りの新しい魅力が次々と生まれています。

<方 針>

祭りが無理なく長続きできる体制をつくり、準備や運営に至るまでより多くの人の積極的参加を促します。

祭りの新たな企画を支援する体制を確立します。

<具体策>

ソフト事業

- ☆市民が一体となれるイベントの開発
- ☆祭りの合体による新しいまつりの創造
- ☆地域コミュニティーの育成
- ☆ケーブルテレビで各地に行事を周知

★ 賑わいの場づくり

<2025 年のあるべき姿>

地域の特色ある産品を求め、祭りや季節を感じる産品が集まるまち中には、普段忘れがちな安らぎやもてなしの心、人と人とのつながりなど田舎のよさに触れられる場があり、多くのお客で賑わっています。市内外の人で賑わいながらも町並みと調和のとれた地域の魅力を保っており、住民・観光客共に不自由しない様々な対策がとられています。

<方 針>

話題の提供……旬の産物や話題と楽しみ、新たな発見を提供します。

田舎らしさ……都市部にはない地域の魅力を大切にします。

調和と賑わい……賑わいながらも生活との調和を図ります。

ふれあい……飾り気のない、本来あるべき人と人とのふれあいをつくります。

＜具体策＞

ソフト事業	☆観光資源の保全と活用 ☆地元再発見の事業推進 ☆交流イベントの開催 ☆花いっぱい運動の推進 ☆まつり創造の推進 ☆交流の場の提供
ハード事業	☆観光施設の整備 ☆交流施設や公園等の整備

（２） 地域外との交流で地域を元気にする

★ 交流イベント事業の充実

★ 観光事業の促進

★ 人・モノ・情報の交流

★ 交流イベント事業の充実

＜2025 年のあるべき姿＞

交通の要所として盛えてきた歴史から、人との交流が得意な土地柄を活かして、歴史に添った、また季節ごとの楽しいイベントをみんなで企画し、常時楽しめる施設や景観づくりが行われています。

＜方 針＞

地域やグループの企画を多面的に支援します。

地域や人材の交流を盛んにします。

＜具体策＞

ソフト事業	☆田舎体験ツアー ☆地域外との人材交流の促進 ☆県内外地域に対するイベントへの招致
ハード事業	☆交流施設や公園等の充実

★ 観光事業の促進

＜2025 年のあるべき姿＞

観光客はもちろん、住む人も行きたいと思う観光地づくりが実現しています。また、観光客が名所に簡単に行くことが出来るように工夫されています。

＜方 針＞

住環境と調和を図りながら、観光開発を行います。

観光PRを強化します。

市民と観光客が、ふれあえる企画を充実させます。

＜具体策＞

ソフト事業	☆観光案内人の育成 ☆新たな魅力を活かした観光産業おこし ☆新規観光ルートの開発
ハード事業	☆大型駐車場の整備

★ 人・モノ・情報の交流

<2025 年のあるべき姿>

地域の豊かな自然や文化に触れ、世代間交流や生産者と消費者が交流できる場があり、先人の知恵や伝統などを楽しみながら学んでいます。また、ゆったりとした風土を損なわず、自然や町並みを味わえる観光事業で、観光客との交流が盛んになっています。

<方 針>

交流場所（施設）の整備……地元産品生産者と消費者、多くの市民が情報交換やイベントなどを通じて交流できる場を整備します。

体験交流の推進……グリーンツーリズムなどを通して都市部在住者等との交流を推進します。（まちのファンづくり）

<具体策>

ソフト事業	*注 ☆ <u>グリーンツーリズム・ブルーツーリズム</u> の推進 ☆高齢者の技能を活かした地域づくり（シルバー人材の活用） ☆観光イベントの実施 ☆体験交流の推進 ☆観光資源のPR、イメージアップの事業推進 ☆海と山の幸の味わい交流広場の充実 ☆林間交流学校の実施
ハード事業	☆交流施設の整備

*注 グリーンツーリズム・ブルーツーリズムとは、都市住人が農山漁村の自然や文化と親しみ、人と交流することを目的とする余暇活動です。農山村を対象とするグリーンツーリズム、島や沿海部の漁村を対象とするブルーツーリズムなどがあります。

(3) 古きよきものを守り、伝え、新しい時代に活かす

- ★ 民話文化の保存・継承
- ★ 町並みの保全
- ★ 文化財の保存、活用
- ★ 地域文化・伝統の継承

★ 民話文化の保存・継承

<2025 年のあるべき姿>

「吉四六さん」を中心とした地域の民話を語り伝えることで、生活の中に吉四六さん話のこころである知恵とユーモアが伝わり、活気があふれています。

また、「吉四六さん」の民話や「二孝女物語」などが、全国に広く知られ、年齢に関係なく親しまれ、この地域を誇りに思い、住み続けたいという心が育っています。

<方 針>

伝える人……地域では、子どもたちや訪問者に、この地域の独特の文化について伝える機会を持ちます。家庭では、子どもや孫に「民話」「昔話」の面白さを伝えます。

伝えられる人…民話を体験する機会や民話に詳しい人々と、気軽に交流できる場が与えられます。この地域に住み続けたいという心を育てます。

<具体策>

ソフト事業	☆民話文化活動団体の育成・支援 ☆地域民話の発掘・創造・伝承 ☆民話文化発表の場の開設 ☆「吉四六さん」のブランド化 ☆吉四六さん民話の語り・二孝女物語の伝承
-------	---

★ 町並みの保全

<2025 年のあるべき姿>

古い町並みがそのままの形で残っており、歴史や風情を活かしたまちづくりが行われています。また、新しい建築物もまちの景観を損なわないように工夫されており、常に古いものと新しいものとが調和を保っています。

<方 針>

古い町並みはそのままの形で残し、新市らしい活用の仕方を探ります。

歴史や風情を活かしたまちづくりを行います。

新しく建築物を造る際は、景観に配慮します。

町並みの調和を常に保ちます。

<具体策>

ソフト事業	☆身近なまちづくりの推進 ☆町並み保存基金の活用 ☆景観形成の推進
-------	---

ハード事業

- ☆街並み環境の整備
- ☆歴史環境の保全

★ 文化財の保存、活用**<2025 年のあるべき姿>**

全国的な著名人や国指定の文化財が豊かなこの土地ならではの文化を活かしたまちづくりを行っています。文化財の保存・活用に取り組み、後世に伝える努力を怠りません。また、人々が先人の功績や文化に触れる機会を数多く持つことにより、新たな文化が生まれつつあります。

<方 針>

文化や文化財の保存・継承に努めます。
市民が文化財に触れる機会を増やします。

<具体策>**ソフト事業**

- ☆文化財解説ブックの刊行
- ☆各地域の文化財の発見・復元
- ☆キリシタン文化、南蛮文化に関する調査と情報発信

ハード事業

- ☆文化財案内板・解説板の設置
- ☆文化財の保存整備
- ☆文化財等にふれ、学ぶことのできる施設の整備
- ☆キリシタン遺跡の保存と活用のための施設等の整備

★ 地域文化・伝統の継承**<2025 年のあるべき姿>**

地域の財産である共通の文化や伝統を守り活かし継承されています。また、このことにより地域内の活発な交流が生まれ、コミュニティづくりにも役立っています。

<方 針>

伝える人……………地域文化や伝統を守り、誇りを持って次の代へ伝えられるよう地域をあげて取り組みます。
伝えられる人……………地域の文化や伝統に興味を持ち保存継承する気持ちを育てる場を整えます。

<具体策>**ソフト事業**

- ☆匠の技を伝える機会の整備
- ☆伝統文化・芸能後継者の育成
- ☆指導者の発掘及び活動の支援

(4) 地域のよさを知り、伝え、誇る

★ 地域資源の再発見

★ 若者定住の促進

★ 地域資源の再発見

<2025 年のあるべき姿>

人々の生活習慣や伝統行事などの活動を通して、自然や歴史文化資源の有効活用を推進します。地域の人でさえ知らずに埋もれているものや気づかずにいる魅力ある資源を再発見し、加工・開発を行い、アピールすることにより、地域が元気になり活気にあふれています。

<方 針>

新たな味覚……地元の豊かで新鮮な農産物、あるいはそれを使った新たな味覚（メニュー）として活かされています。

自然環境……自然の恵みを受けながら、共生できるまちづくりを進めます。

地 域……伝統行事や生活習慣が息づいています。

観光資源……観光名所だけでなく、自然環境や歴史文化資源すべてを臼杵の資源として市民及び市外の方へも魅力的に情報発信されています。

<具体策>

ソフト事業	☆新市限定 ^{注1} グッズの開発・販売 ☆産業・観光資源の再発見 ☆観光資源を活かした産業おこし ☆まちの産業紹介 CATV 番組の作成 ☆ ^{注2} スローライフを体験する事業の推進
-------	---

*注1 商品、貨物、財産のこと。

*注2 ゆっくり育てられた安全な食材を丁寧に調理しゆっくり味わうというスローフードの概念に端を発する暮らし方や生活設計をいいます。

★ 若者定住の促進

<2025 年のあるべき姿>

雇用環境の充実により、若い世代の定住が増えています。若者が定住することによって生産人口も増え、活力あるまちづくりが行われています。また、若者が興味を持ち、参加できる場が出来ています。

<方 針>

若者に対して臼杵の魅力を感じる教育を行うことで郷土愛を育てます。

若者が魅力を感じる施設などの充実を図ります。

若者の人材づくり事業を推進します。

雇用の場の確保を行います。

空き家対策を進めます。

地場産業の充実・支援を行います。

子育て支援施策や教育環境のサポート施策の充実で、若い子育て家庭を支援します。

<具体策>

ソフト事業	☆若者が集うイベント等の企画・開催 ☆地域と学校との交流事業 ☆職業訓練などへの支援 ☆企業誘致の推進 ☆地場産業の育成 ☆定住促進情報の充実・提供 ☆就農支援（定住予定者へのアドバイザー登録制度） ☆教育内容、教育環境の充実 ☆空き家対策事業 ☆医療、健康、福祉等にかかる子育て支援施策の拡充・強化
ハード事業	☆ケーブルテレビ・インターネットの充実整備 ☆企業誘致の環境整備

4. 自然と人の和を守る

(豊かな自然環境・美しいまち・災害に強いまち)

(1) 豊かな自然環境を守る

★ 自然環境の保全

(2) 自然と人の和をつくる

★ 防災対策

(3) 自然環境への負担を減らす

★ ごみの減量化、再資源化

(4) 手入れの行き届いた美しいまちをつくる

★ 環境美化

(1) 豊かな自然環境を守る

★ 自然環境の保全

★ 自然環境の保全

<2025年のあるべき姿>

おいしい水と清らかな空気が育まれる恵み豊かな自然の中で、人と自然、人と人がふれあいながら、だれもが「心やすらぐふるさと」と呼べる場所を持ち、ゆとりと活力のある生活を築いています。

<方 針>

山……天然林・人工林の調和を図り、手入れが無理なく継続できるしくみにより、豊かで恵みを与え続けてくれる里山を守り育てます。

川……水生生物が棲み続ける豊かな自然環境を守るとともに、洪水対策などにも配慮した潤いとやすらぎにふれあうことのできる水辺空間づくりを進めます。

海……美しい海岸線や干潟を守り、利用しやすく親しみのある快適な海岸部に整えます。

市民…自然とふれあう体験や保全活動を通して、自然を尊ぶ心を育てます。また、自然の浄化能力を超えない暮らしを心がける意識を育てます。

<具体策>

ソフト事業	☆自然公園の保全・育成 ☆自然体験学習の推進 ☆総合的な環境施策の推進（環境基本計画等） ☆干潟の保全
ハード事業	☆自然を活かしたふれあい道路の整備 ☆水辺空間の創造 ☆森林整備 ☆海岸整備

(2) 自然と人の和をつくる

★ 防災対策

★ 防災対策

<2025 年のあるべき姿>

豊かな自然が地域の特性に応じた形で健全に保たれており、自然災害から市民の生命と財産を守るための国土強靱化が進められています。人々が自然の脅威にさらされることなく、安全・安心な生活を築いています。

<方 針>

山……森林の持つ自然のダム機能を生かすため、計画的な伐採や植林を行い、土砂災害・風水害に強い山林づくりを進めます。また、危険箇所の調査や整備を進めます。

川……景観を損なうことなく、自然環境に配慮した防災基盤の整備を進めます。

海……津波、高潮等の緊急時に備えた海岸域の整備を進め、被害の防止または軽減を図ります。

情報…常に最新の災害情報がCATV等を通じ、提供できる体制をつくります。

まち…城下町としての景観に配慮したまちづくりと防災のまちづくりを加味したまちづくりに努めます。

<具体策>

ソフト事業	☆災害情報の提供 ☆避難体制の整備 ☆防災教育の充実
ハード事業	☆河川事業 ☆砂防事業 ☆津波・高潮対策事業 ☆治山事業 ☆危険又は危険のおそれのある箇所の調査と改良 ☆防災拠点及び避難所の整備・充実

(3) 自然環境への負担を減らす

★ ごみの減量化、再資源化

★ ごみの減量化、再資源化

<2025 年のあるべき姿>

一人ひとりがごみ問題を身近に考え、ごみの減量化・リサイクルを意識した生活を営み、物を大事にする心が育っています。市民・事業者・行政が協働しながら、それぞれが自主的に環境に配慮した取り組みを行い、自然豊かな美しいまちが保たれています。

<方 針>

家庭……………ごみを減らす工夫、ごみの正しい分け方・出し方を徹底し、環境にやさしい消費生活の普及に努めます。

事業所……………ごみの分別を徹底し、環境を意識した事業のあり方を模索し、乱開発や環境汚染等の防止を図ります。

^{注1}
リサイクル……………市民・行政・事業者が一体となってリサイクルを推進し、限りある資源を有効に利用する体制を整えるとともに、新エネルギー導入について積極的に検討し取り組んでいきます。

市民……………自然にふれあう体験や環境学習を通して、物を大事にする心をはぐくみ、ごみの減量を意識した生活ができる人を育てます。

<具体策>

ソフト事業	☆ごみの減量化の推進 ☆資源の有効利用 ☆リサイクルの推進 ☆環境学習の推進
ハード事業	^{注2} ☆ <u>新エネルギー</u> 導入 ☆適正な廃棄物処理の推進

*注1 資源の節約や環境汚染防止などのために、不用品・廃棄物などを再生利用すること。

*注2 自然の中にあるくり返し使えるエネルギーやこれまで捨ててしまっていた資源エネルギーを、環境に配慮しながら活用する新しいエネルギー利用のこと。現在利用されている代表的なものは、地熱や太陽光発電、太陽熱利用、風力発電などです。

（４） 手入れの行き届いた美しいまちをつくる

★ 環境美化

★ 環境美化

<2025 年のあるべき姿>

緑に囲まれ四季を感じることができ、心安らぐ生活空間に暮らしながら、個々が環境保護の正しい知識を持ち、地域住民が主体となって快適な美しい環境をつくっていきます。

<方 針>

緑の保全と育成……………公園や道路等の緑化・美化を推進します。

市民参加の環境美化……………地域住民が主体となって行う清掃活動、ボランティアによる美化運動を支援します。

エネルギー対策……………自然環境を守るため、太陽光パネルの設置などを推進します。

市民……………ごみ問題に対する意識啓発を行い、モラルの向上を呼びかけるとともに、環境教育の充実を図ります。

<具体策>

ソフト事業	☆住民が主体となって行う清掃活動の支援 ☆緑の基本計画の策定 ☆花いっぱい運動の推進 ☆ ^注 子どもエコクラブの推進 ☆生涯学習・学校教育における環境教育の充実 ☆エネルギー対策の充実
ハード事業	☆良好な景観の維持・保全 ☆フラワーロードの整備

*注 子どもエコクラブ（Junior-Eco-Club）は、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動や学習を行う環境活動のクラブ。将来を担う子どもたちへの環境教育・環境学習の推進のため国や県・市などが連携して支援する事業です。

5. 社会基盤を整え使いこなす

**(道路・港湾・農林漁業基盤・上下水道・CATV・
公共交通など)**

(1) 交通基盤を整え使いこなす

- ★ 道路網の整備
- ★ 公共交通の整備
- ★ 交通安全対策の推進

(2) 産業基盤を整え使いこなす

- ★ 農林業の基盤づくり
- ★ 水産業の基盤づくり

(3) 生活基盤を整え使いこなす

- ★ 水環境の整備
- ★ 住環境の充実

(4) 情報基盤を整え使いこなす

- ★ 情報網の充実
- ★ 情報の共有

(1) 交通基盤を整え使いこなす

- ★ 道路網の整備
- ★ 公共交通の整備
- ★ 交通安全対策の推進

★ 道路網の整備

<2025 年のあるべき姿>

高速道路や国道はもとより、県・市道も整備され、市内の交通や近隣都市への交通の利便性も安全で容易になっています。

<方 針>

利便・安全・緊急性を考慮した効果的かつ効率的な道路網の整備に取り組みます。
近隣都市への交通の利便性を容易にします。

<具体策>

ハード事業	☆国道502号・217号・10号道路の改良 ☆幹線道路整備 ☆生活道路の整備、維持補修 ☆周辺地域道路の整備、維持補修 ☆橋梁の整備 ☆東九州自動車道建設の促進対策 ☆広域的な道路ネットワーク整備
-------	--

★ 公共交通の整備

<2025 年のあるべき姿>

公共的交通機関が充実し、通勤・通学・買い物・通院等が便利になっています。また、市内循環バス等の充実により高齢者が自宅へ閉じこもることを防ぎ、地域コミュニティが形成されています。公共交通機関の利用者が増えることによって自家用車の数が減り、環境にやさしく、歩く人が多い健康的なまちになっています。

<方 針>

便利で安価な公共交通機関が整い、市民も最大限利用しています。

<具体策>

ソフト事業	☆市内循環バス等や観光地 ^注 シャトルバス運行 ☆公共交通体系等の充実 ☆周辺地域交通手段の確保 ☆日豊本線高速化の推進
ハード事業	☆港湾の整備 ☆交通結節点の整備

*注 比較的近距離の路線をくり返して往復するバスのこと。

★ 交通安全対策の推進

＜2025 年のあるべき姿＞

歩行者を交通の危険から守るために、歩車道の分離、交差点の改良など交通安全施設が整備され、子ども・高齢者・障害者などの交通弱者にも配慮した道路が整備されています。市民は、地域等で交通事故防止に向けた取り組みを行い、安全に安心して暮らしています。

＜方 針＞

交通安全対策…関係機関が連携して交通安全運動の促進と交通安全に関する指導・啓発など交通安全知識の普及を図ります。

市民……………交通安全意識の向上に努め、市民が主体となった交通事故防止に向けた取り組みの実施に努めます。

＜具体策＞

ソフト事業	☆交通安全に関する講習会などの啓発・広報活動の推進 ☆市民が主体となった交通事故防止に向けた取り組みの実施
ハード事業	☆歩道整備時のバリアフリー化 ☆高齢者の安全に配慮した交差点等の改良 ☆交通安全施設の整備

（２）産業基盤を整え使いこなす

★ 農林業の基盤づくり

★ 水産業の基盤づくり

★ 農林業の基盤づくり

＜2025 年のあるべき姿＞

四季の変化が楽しめる豊かな自然の中で、おいしくて安全・安心な農作物が育っており、農林業地が自然と親しめる「ふれあいの場」として活用されています。

＜方 針＞

農業生産基盤……農業の生産基盤づくりを進めるため、有機による農地の土づくりを行い、農業用排水路や農道の整備を推進するとともに、地域特産物のブランド化や地産地消を進めるなど、農業経営基盤の強化に努めます。また、農業のあり方を環境面からも捉え、有機農業などの環境に配慮した農業の推進や農村整備を進めます。

林業生産基盤……森林の持つ多面的な機能を保持するため、林道の整備、間伐の実施、地場産材の活用促進など、林業振興を支援するとともに、ボランティアなどによる森林育成の取り組みを推進します。

＜具体策＞

ソフト事業	☆有機農業等環境保全型農業の基盤づくり ☆有機野菜等を通じての食の安全と食育の推進 ^{注1} ☆ <u>エコファーマー</u> の育成 ☆集落営農組織づくりの推進 ☆就農相談、就農支援の充実 ☆地産地消運動 ☆農林業公社の充実 ☆農業区の設定
ハード事業	☆農林道の整備 ☆有機による農地の土づくりの推進 ^{注2} ☆ <u>特用林産</u> の推進 ☆遊休農地の有効活用 ^{注3} ☆ <u>農業支援センター</u> の整備 ☆農業振興対策（園芸作物・普通作物・特用作物） ☆畜産環境保全支援 ☆鳥獣被害対策 ☆間伐の推進

*注1 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、たい肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式に関する導入計画を策定し、県知事に提出し、認定された農業者の愛称。自然破壊を行わないなどの環境にやさしい農業生産を行います。

*注2 森林において産出される産物で一般用材を除く品目の総称。きのこ類・わさび・たけのこ・竹・木炭などがあります。

*注3 農地の保全・農作業の受委託・機械施設の共同利用などの農業の支援を行う施設。

★ 水産業の基盤づくり

<2025 年のあるべき姿>

豊後水道でとれた、新鮮で安全・安心な海の幸を食べることができるまちとして、水産業が活気にあふれています。また、水産資源が枯渇しないための取り組みや水産品のブランド化や流通改善が図られています。子どもたちや後継者に、豊かな海の恵みに感謝する心や、伝統が受け継がれています。

<方 針>

水産業の基盤…海の生態系に配慮した漁業を推進し、水質汚染等の人的な環境悪化を防ぐとともに、海を育てる森林の保全・育成に取り組みます。また、水産品の高付加価値化や流通体制の強化をはかり、魅力ある長期的視点に立った水産業の基盤づくりを進めます。

市民……………日本人の食文化を支える水産業及び適正な自然環境サイクルにおける海の重要性について、認識を深める機会をつくれます。また、経営感覚に優れた経営者や後継者の育成・確保に努めます。

<具体策>

ソフト事業	☆ ^注 地産地消運動の推進 ☆稚魚の放流 ☆子どもへの郷土教育の充実及び食育の推進
ハード事業	☆漁場、漁港、漁村の整備 ☆地産地消のための施設整備

*注 地場生産・地場消費のこと。地域で生産したものを、その地域で消費していく経済活動。

(3) 生活基盤を整え使いこなす

★ 水環境の整備

★ 住環境の充実

★ 水環境の整備

<2025 年のあるべき姿>

自然と調和した衛生的な居住環境の中で市民の健康が守られており、自然の恩恵に感謝しながら、ゆとりと潤いのある生活を営んでいます。

<方 針>

自 然…人と自然がふれあいながら、水資源を涵養する森林や農地を守り育て、長期的・安定的な水資源を確保します。

上水道…市内のどこにいても、いつでも、安全でおいしい水を得ることができる生活環境基盤を整えます。

下水道…自然にやさしい排水処理が行われ、健やかな川や海、豊かな土壌を守ります。

<具体策>

ソフト事業	☆水資源の確保（植林・計画伐採等） ☆雨水の有効利用 ☆合併処理浄化槽の普及促進
ハード事業	☆上水道・簡易水道の整備拡張 ☆下水道の整備 ☆污水处理施設の整備 ☆農・漁業集落排水事業の推進 ☆上水道未給水地域の解消

★ 住環境の充実

<2025 年のあるべき姿>

安全で安心、その上、緑や歴史・文化を活かした素晴らしい環境で暮らしています。また、近隣都市への通勤・通学も容易です。さらに、様々な活動にチャレンジできる 状況が整っています。

<方 針>

安全で安心、緑や歴史・文化を活かした住環境づくりに努めます。

市民の多様で活発な活動を支援する住環境をつくれます。

市民のニーズに応じた住環境を提供します。

＜具体策＞

ソフト事業	☆^注行政システムの充実 ☆都市計画マスタープランの策定 ☆空き家バンク等の整備
ハード事業	☆公園等憩いの場の確保 ☆安価な宅地の提供 ☆在宅職場における環境整備 ☆公営住宅の整備

*注 行政のしくみ、体系、方式。ここでは、市役所の組織機構や機能全般のこと。

(4) 情報基盤を整え使いこなす

★ 情報網の充実

★ 情報の共有

★ 情報網の充実

<2025 年のあるべき姿>

素晴らしい自然や環境が残された地方に暮らしながら、ケーブルテレビやインターネットなどの情報網整備により、都会と変わらぬ最先端の情報を手に入れることができます。今まで入手が難しかった新市内の情報も、素早く手に入れることができます。

なお、情報網の充実は、若者定住の促進にも一役買っています

<方 針>

正確でスピーディーな情報網を整備します。

まちの情報を数多く提供します。

<具体策>

ソフト事業	☆情報提供内容の充実
ハード事業	☆ケーブルテレビの充実整備 ☆情報ネットワークの整備 ☆ケーブルインターネットの整備 ☆情報センターの整備 ☆在宅情報システムの整備

★ 情報の共有

<2025 年のあるべき姿>

ケーブルテレビやインターネットなどの整備により、住民と住民、住民と行政、行政と行政が相互に結ばれ、スピードと正確さと親しみやすさを兼ね備えた環境が実現しています。また、同時に世代間の情報交流も盛んに行われており、情報網が充分活用されています。

<方 針>

あらゆる方向から情報が共有できる環境を構築します。

<具体策>

ソフト事業	☆公共情報内容及び手段の充実
ハード事業	☆双方向通信システムの確立 ☆防災システムの確立

6. 支えあいが持続するしくみをつくる

(保健・医療・福祉・安全・教育・人権尊重のしくみ)

- (1) 一生健康で笑顔輝く人生を支える
 - ★ 健康の増進

- (2) 安心して暮らせる環境を整える
 - ★ 医療の充実
 - ★ 福祉環境の整備

- (3) 安全に暮らせる環境を整える
 - ★ 防災救急体制の充実

- (4) ふるさとを担う人材をみんなで育てる
 - ★ 就学前教育の充実
 - ★ 学校教育の充実
 - ★ 地域が支える人づくり

- (5) 一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる
 - ★ 人権の尊重

(1) 一生健康で笑顔輝く人生を支える

★ 健康の増進

★ 健康の増進

<2025 年のあるべき姿>

自分や家族の健康に対する正しい知識を持ち、規則正しい生活を営んでいます。一人ひとりがライフサイクルに合った健康づくりに向けてスポーツ活動などに積極的に取り組んでいます。

<方 針>

働き盛り・働き盛りの人々の健康づくりや体力づくりを支援し、毎日の生活習慣等の指導助言を行いながら健康意識の高揚を進めます。

高齢者……高齢者が体力気力を持って、健康維持増進ができるように支援を行います。また、介護を必要になっても、生きがいをもって、自立した生活を送っていただけるようしくみや人づくりを行います。

子ども……乳幼児の健康状態が把握できるシステムを構築し、生活改善等について保護者への指導助言を図ります。核家族化進行による子育ての不安解消に向けた取り組みを行います。

<具体策>

ソフト事業

- ☆生活習慣病予防・改善の推進、介護予防の推進
- ☆生活習慣や運動習慣改善のための学習機会や地域活動の場の充実
- ☆健康意識の普及啓発
- ☆高齢者の健康、生きがいづくりの推進
- ☆母と子の健康づくりの推進
- ☆スポーツ活動の推進

(2) 安心して暮らせる環境を整える

★ 医療の充実

★ 福祉環境の整備

★ 医療の充実

<2025 年のあるべき姿>

自分の病気に対して正しい知識を持ち、適正な医療を受けています。緊急の病気でも近所の信頼できるかかりつけの医療機関の診療を受けています。

<方 針>

子ども…………… 医療機関の協力を得て、いつでもどこでも対応できるなど小児科等の充実を進めます。

大人・高齢者… 医療機関と連携をとりながら、市民が安心して医療サービスを受けられるように、地域医療体制の整備を進めます。独居老人宅等への往診や訪問指導などの支援を行います。重複診療の削減等により、医療費の適正化をめざします。

<具体策>

ソフト事業	☆緊急時の救急医療体制づくり ☆行政と医療機関の連携及び医療機関のネットワークづくり ☆小児科等の充実 ☆母子・老人保健医療の充実 ☆精神保健の充実 ☆乳児医療費の充実 ☆健康診査の推進 ☆国民健康保険の充実
ハード事業	☆ＩＣＴを活用した医療情報インフラ等の整備

★ 福祉環境の整備

<2025 年のあるべき姿>

子どもから大人までが様々な関わりを持ちふれあう場があり、福祉環境の充実により、だれもが安心して自分らしく生きています。

<方 針>

- 子ども～大人……………子どもから大人まで、さまざまな交流ができる福祉環境を整備します。
- 高齢者・障害者（児）…高齢者や障害者（児）が介護を受けるようになってもしっかりと生活できるようにユニバーサルデザインなどの環境を整備します。介護・保健・福祉サービスを充実させます。
- 子ども・子育て……………未来を支える円滑な子育ての健全な育成に取り組むとともに、家庭や児童が抱える問題を解決するための相談機能を整備し虐待防止に努めるなど、健全な家庭生活を支援します。
- 母子・寡婦・父子……………関係機関と連携し、母子・寡婦・父子世帯の就労を容易にしたり、生活を安定させるための支援・相談機能を整備します。
- 情報……………CATV を活用することで、自宅にいても介護教室等に参加できたり、各種サービスが提供できるなどの福祉情報ネットワークを整備します。

<具体策>

ソフト事業	☆保健・福祉制度や施策の充実及び普及啓発 ☆障害者（児）福祉の充実 ☆高齢者福祉の充実 ☆児童・母子・寡婦・父子福祉の充実 ☆社会福祉団体への支援 ☆地域福祉計画の策定
ハード事業	☆[※]ユニバーサルデザインによる生活環境の整備 ☆CATVを活用した福祉情報ネットワークづくり ☆子ども・障がい者・高齢者等の目的に応じた総合的福祉施設等の整備 ☆墓地公園・火葬場等の整備

※注 ユニバーサルデザインとは、建物や製品に高齢者や障害者（児）向けの機能を備えた、はじめから誰もが使えるように考慮したデザイン。バリアフリーの考え方をさらに進めたものです。

(3) 安全に暮らせる環境を整える

★ 防災救急体制の充実

★ 防災救急体制の充実

<2025 年のあるべき姿>

災害時に、市民が正確・迅速な情報を得ることができ、災害回避の的確な行動を自主的にとることができています。また、自助共助により人と人とが助け合い、支え合いながら、公助も加わり安全で安心して暮らすことができています。

<方 針>

防災意識の高揚…防災意識の向上に努めるとともに、自主防災組織の育成を図ります。

また、事業所などにおける防火管理体制の指導強化に努めます。

防災体制……………防災施設の整備を進めるとともに、防災情報網、関係機関との連絡体制の充実を図ります。

消防体制……………装備の近代化を図り、消防力の強化・充実を進めます。また消防技術の向上を図るとともに、消防団活動における地域との連携を強化します。

救急体制……………医療機関と連携しながら救急・救助体制の充実に努めます。また、市民が救急救命の基礎知識を身につけ、緊急時に応急処置ができるような取り組みを行います。

地震・津波対策…大規模な地震時などにおいて火災の可能性のある密集市街地の改善を図り、道路や公園、河川などによる延焼遮断空間の確保、公共施設の耐震性の向上に努めます。また、津波に対する整備等を行います。

<具体策>

ソフト事業	☆救急・救命活動の推進 ☆地域での安全点検の強化と自主防災組織の強化育成（防災士の育成） ☆防災情報の提供 ☆防災教育の充実 ☆防災訓練・避難訓練・火災予防運動等の推進 ☆一時避難場所の確保 ☆地域防災計画やBCPの策定
ハード事業	☆災害時の避難所の整備 ☆防災施設の充実（警報・情報網の拡充・消防設備等の充実） ☆防犯施設の整備 ☆公共建築物耐震補強整備 ☆消防分署整備

(4) ふるさを担う人材をみんなで育てる

- ★ 就学前教育の充実
- ★ 学校教育の充実
- ★ 地域が支える人づくり

★ 就学前教育の充実

<2025 年のあるべき姿>

家庭では、子どもたちが生活の基本をしっかり身に付け、親は安心して子育てができる環境が整っています。さらに、地域の人たちが子どもたちを地域の宝として、健やかに育つよう、あたたかいまなざしで見守っています。

<方 針>

地域……………子どものいる家庭と交流する場を整えます。
家庭……………子育てをする上での相談場所と学習機会を整えます。
保育園・幼稚園……多様な保育・教育ニーズに応えられるよう、保育・教育メニューの充実や施設の整備に努めます。

<具体策>

ソフト事業	☆ふれあい体験機会の提供 ☆家庭教育学級の充実 ☆保育サービス、就学前教育の充実
ハード事業	☆子どもが集まれる場の整備 ☆就学前教育充実のための施設整備

★ 学校教育の充実

<2025 年のあるべき姿>

団体生活の中で人との和を大切にし、人を思いやる心が育っています。そして学力だけでなく、命やものの大切さ、どんな状況に置かれても生きていけるための知識を学びながら、学校生活を楽しいと実感しています。

<方 針>

児童・生徒……………子どもの好奇心や向学心に応えられる場や機会をつくり、学校に行くのが楽しいと思える子どもを育てます。
学 校……………学力・体力・気力を伸ばすとともに、地域や家庭と連携をとり、さまざまな体験により学べ、学力以外の才能や特技を伸ばせる場をつくり
地 域……………教育が円滑に行えるように見守れる環境を整えます。
家 庭……………道徳心や礼儀を身につけさせ、家族のふれあいを大切に、地域や学校と連携し取り組みます。

＜具体策＞

ソフト事業	☆自然などの観察・体感機会の充実 ☆地域に開かれた学校づくりの推進 ☆食教育の充実 ☆学力・体力向上のための施策の充実
ハード事業	☆教育の充実を図るための学校の整備

★ 地域が支える人づくり

＜2025 年のあるべき姿＞

子どもたちだけでなく、その地域に住む人たちが豊かな自然や郷土の歴史・文化とかわり、体験することにより生きる力が身についています。そして、歴史・文化を再認識することで、地域のよさを知り、住み続けたいという心が育っています。さらに、世界中のいろいろな地域の人たちと交流することにより、国境を越え広い視野を持った人が育ち、その地域を担っています。

＜方 針＞

市 民……豊かな自然、郷土の歴史・文化を体験する場を整えます。国籍を超えて交流する機会を提供します。

＜具体策＞

ソフト事業	☆地域ぐるみ育成活動の充実 ☆学校、地域、家庭の連携の充実 ☆「土曜ふれあい学校構想」の具体化 ☆郷土教育の充実 ☆国際交流事業の充実
ハード事業	☆体験交流施設の整備充実

（５）一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくる

★ 人権の尊重

★ 人権の尊重

<2025 年のあるべき姿>

一人ひとりがお互いを認め合い、心と心のつながりを大切にし、差別のない社会で生活しています。また、男女がお互いの違いを認め、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮し暮らしています。

<方 針>

市民…………人権を尊重するために社会制度や慣行を見直したり、誰もがお互いを認め合う心や偏見の無い心を育てるための機会を増やします。

行政…………同和問題に対する正しい知識の普及に努め、人権問題に対し市民が理解と認識を深められるよう、人権に対する意識を啓発する事業を積極的に展開します。また、市民がそれぞれの能力を発揮し活躍できる機会や場を確保するなど、全ての人の人権が保障されるまちをめざします。

<具体策>

ソフト事業

- ☆ 人権・同和教育の推進と人権啓発の推進
- ☆ 人権啓発・研修の実施
- ☆ 学校・企業・地域社会などでの人権教育の推進
- ☆ 人権擁護に関する各種相談機能の整備
- ☆ 男女共同参画社会の推進
- ☆ 男女共生社会への意識改革のための啓発・研修の実施
- ☆ 管理職や行政の各委員会・審議会への女性の登用
- ☆ 女性の自主的な活動を推進する団体の支援

7. 心がかよいあう地域コミュニティをつくる

(自治会・地域活動・たすけあいなど)

(1) 思いやりの気持ちあふれる地域組織活動を支援する

★ 身近な生活の場でのコミュニティづくり

(2) ふるさを誇れる市民を支える

★ 効果的・効率的な行財政の運営

(1) 思いやりの気持ちあふれる地域組織活動を支援する

★ 身近な生活の場でのコミュニティづくり

★ 身近な生活の場でのコミュニティづくり

<2025 年のあるべき姿>

高齢者から子どもまで自然とあいさつができ、自分のできる範囲で気軽に人の役に立てる思いやりを持った人たちがいます。地域のことは地域で解決するという考え方のもとに、自治会を中心とした自治活動が活発で、犯罪等から地域を守る意識や災害時に地域住民で助け合う意識と行動が育っています。

<方 針>

高齢者～子ども…高齢者が、子どもや地域の人に長年培ってきた知恵を伝えること等、自分のできる範囲で無理なく人の役に立ち、生きがいにつなげていく活動を支援します。

地域住民……………地域住民によるボランティア活動を行い、高齢者やひとり暮らしの人を地域ぐるみで支えるしくみを作ります。また、誰もが普通にあいさつでき、自治会活動が活発な地域コミュニティづくりを進めます。

防犯体制……………犯罪の少ない安全なまちを作るため、防犯意識の高揚を図るとともに、地域におけるコミュニティを核として、警察など関係団体と連携した防犯活動を推進します。また、防犯施設の整備を推進します。

防災体制……………常日頃から地域の絆を深め、防災に対する知識と助け合いの精神を養います。いつくるかわからない災害に備え、地域の防災体制づくりを支援します。

<具体策>

ソフト事業	☆声かけ等の地域コミュニティ活動の推進 ☆地域ボランティアの育成支援 ☆高齢者から子どもまでの交流の場づくり ☆自主防犯組織及び自主防災組織の育成支援 ☆自治会活動等の地域活動団体の育成支援 ☆独居老人等への生活支援システムづくり ☆子育て支援組織づくり ☆消費者対策支援組織づくり
ハード事業	☆地域拠点施設の整備 ☆地域活動のための空間や憩いの場の整備(廃校等施設の活用) ☆街路灯、防犯灯の整備 ☆消費者センターの整備

（２） ふるさとを誇れる市民を支える

★ 効果的・効率的な行財政の運営

★ 効果的・効率的な行財政の運営

＜2025 年のあるべき姿＞

地域の課題については、地域のことは地域で解決するという考え方のもとに、地域のコミュニティで独自に取り組んでいます。一方、市民の日常生活の上で行政機能の有効な活用が期待される業務などは、効果的・効率的な行財政の運営のもとに、サービスが提供されています。

＜方 針＞

情報……………市民が生活するうえで必要な情報を、いち早く収集し、広く市民に提供できるように努めます。

行政サービス……様々な市民ニーズに、やさしく、すばやく、確実に対応し、少ない経費で、最大の効果を上げるような行財政運営の展開や市役所職員の能力向上、効果的な行政組織の構築により、充実した行政サービスの提供をめざします。

組織・体制……………災害時にも職員がいち早く対応できるように常日頃の業務から職員同士の連携がとれる体制づくりに努めます。災害拠点や避難場所となる庁舎等の公共施設の安全性を確保するよう整備します。

＜具体策＞

ソフト事業	☆公共施設の有効活用策の検討 ☆目標を明確にした行財政改革と責任や権限を明確にした組織・機構の整備 ☆ ^{注1} サービス検証システム ^{注2} の活用 ☆ ^{注2} 市民評価システムの活用 ☆充実した職員研修の実施 ☆各業務の電算処理システムの構築 ☆電子自治体への対応 ☆戸籍事務の電算化 ☆災害時に機能できる庁内組織体制の整備
ハード事業	☆庁舎の整備 ☆公共施設情報ネットワークの整備 ☆庁内 LAN の整備と活用

*注1 一つ一つの市民サービスに目標を定め、それぞれの目標についてコスト、負担、目的などの見地からどのように達成されたかを検証し、サービスの改善に役立てるシステム。

*注2 サービス検証システムで検証された成果を市民の目から評価してもらい、より効果的で効率的な市民サービスを提供するために事務事業を改善するためのシステム。

Ⅵ 県事業の推進

前章で整理した実施事業の具体策のうち大分県が事業主体となって行う事業を再整理します。幹線道路網の整備、河川・砂防事業、農村や農業施設の整備、漁港の整備など基盤整備関連事業が中心です。

1. 自然と人の和を守る（豊かな自然環境・美しいまち・災害に強いまち）

（1）豊かな自然環境を守る

森林環境保全整備事業

治山事業

（2）自然と人の和をつくる

河川事業

急傾斜地崩壊対策事業

砂防事業

防災・減災対策関連事業

（3）自然環境への負担を減らす

生活環境対策事業

2. 社会基盤を整え使いこなす（道路・港湾・農林漁業基盤・上下水道・CATV・公共交通など）

（1）交通基盤を整え使いこなす

道路整備事業

港湾事業

（2）産業基盤を整え使いこなす

広域営農団地農道整備事業

中山間地域総合整備事業

農地整備事業（畑地帯総合土地改良事業・一般農道整備事業）

農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業）

「大分かぼす」産地改革総合対策事業（廃止）

園芸産地改革促進生産対策事業（廃止）

土地改良総合整備事業（廃止）

ため池等整備事業

水産基盤整備事業

海岸事業

集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業）

3. 支えあいを持続するしくみをつくる（保健・医療・福祉・安全・教育のしくみ）

（1）一生健康で笑顔輝く人生を支える

介護予防推進事業

健康増進事業

疾病対策事業

食品安全対策事業

（2）安心して暮らせる環境を整える

医療安全対策事業

精神障害者社会復帰対策事業

Ⅶ 公共施設の統合整備と適正配置

公共施設の統合整備と適正配置については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などにも十分配慮しつつ、地域の特性やバランス、さらには財政事情を配慮しながら計画的に進めていくことを基本とします。

なお、合併に伴い新市の臼杵庁舎・野津庁舎となる両旧庁舎などは、市民サービスの低下を招かないよう、必要な機能の整備に努めます。

Ⅷ 財政計画

前提条件

財政計画は、新市として歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績等を参考にしながら、今後も健全に財政運営を行うことを基本に算定し、合併による国による財政支援措置や事務経費の削減効果を反映させて一般会計ベースで策定しました。なお、歳入・歳出の前提条件は次のとおりです。

【 歳 入 】

地方税

今後の経済状況を踏まえ、過大とならないよう現行制度を基本に、過去の実績、人口の推移等を参考に推計を行います。

地方交付税

普通交付税については現行制度に基づき厳しい経済状況を反映させながら、普通交付税の算定の特例（合併算定替）の適用を前提として推計を行います。合併特例措置を併せて見込みます。特別交付税については、過去の実績等を参考に推計します。

地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・諸収入については、過去の実績を基に推計します。

国庫支出金・県支出金

従来分については過去の実績及び少子高齢化等による影響を勘案し算定することとし、新市建設計画主要事業に係る財源及び合併市町村補助金等計画分については別にこれを見込みます。

繰入金

年度間の財源を調整するため財政調整基金からの繰り入れを見込みます。

地方債

新市建設計画主要事業の財源として合併特例債及び通常債を見込むこととします。地方債の借入れについては後年度の償還負担を踏まえ、必要最小限の借入にとどめます。

【 歳 出 】

人件費

特別職（四役及び議会議員等）の減員による経費削減を見込むとともに、一般職員についても増減を加味し、定昇分の伸び率を見込み推計します。

扶助費

少子高齢化社会への対応のため、歳出額は増加すると予想され、過去の実績、高齢化率等を参考に推計を行います。

公債費

既発の地方債の償還予定額に、新市建設計画主要事業に係る償還予定額を加え推計します。

物件費

過去の実績等を参考にするとともに、合併による事務経費の削減効果を勘案し推計を行います。

補助費等

過去の実績等を参考に推計を行います。大野郡東部消防組合に対する負担金については計上していません。

繰出金

高齢化に伴う国保・老保・介護保険事業会計に係る経費及び上下水道事業等収益事業会計のサービスの平準化に伴う所要額を見込みます。

普通建設事業費

新市建設計画の主要事業に係る経費及びそれ以外に予想される普通建設事業費を見込みます。

【 歳入 】

(単位:百万円)

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	合計
地方税	3,961	3,902	4,305	4,350	4,157	4,254	4,281	4,070	3,935	3,975	3,941	4,048	4,050	4,033	4,066	4,020	3,975	3,995	4,007	3,986	81,311
地方譲与税	398	535	235	231	217	211	214	201	197	187	196	194	193	195	206	201	201	201	201	201	4,615
利子割交付金	36	31	36	24	20	19	16	14	28	36	31	17	30	24	29	29	29	29	29	29	536
地方消費税交付金	391	412	400	372	389	388	384	380	377	461	767	670	686	699	760	808	808	808	808	808	11,576
ゴルフ場利用税交付金	19	18	17	16	16	14	13	14	14	15	14	13	13	13	12	12	12	12	12	12	281
自動車取得税交付金	84	84	81	72	46	38	33	42	36	17	27	29	41	43	21	0	0	0	0	0	694
地方特例交付金	125	95	27	48	54	62	51	11	12	11	13	14	13	16	20	9	9	9	9	9	617
環境性能割交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	18	18	18	18	18	99
地方交付税	6,204	6,045	5,777	6,252	6,559	7,031	7,046	7,066	7,167	7,310	7,326	7,091	7,035	6,823	6,912	6,846	6,698	6,748	6,882	6,963	135,781
交通安全対策特別交付金	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	104
分担金及び負担金	222	218	247	206	193	204	199	222	213	233	184	193	181	238	138	110	110	123	123	123	3,680
使用料及び手数料	493	560	552	554	549	531	543	535	538	554	541	319	322	321	321	321	321	321	321	321	8,838
国庫支出金	2,533	1,830	1,963	1,860	3,350	3,053	2,767	2,342	2,861	2,636	3,101	2,877	2,622	2,903	3,172	3,024	3,059	2,746	2,746	2,746	54,191
県支出金	1,167	1,434	1,237	1,209	1,312	1,466	1,434	1,559	1,580	1,623	1,726	1,796	1,806	1,974	2,134	1,855	2,071	2,047	2,047	2,047	33,524
財産収入	52	46	63	47	98	73	118	65	130	80	111	94	103	119	119	119	119	119	119	119	1,913
繰入金	311	125	227	137	196	94	219	425	150	205	308	693	887	463	558	140	349	553	503	649	7,192
諸収入	312	498	273	265	706	254	216	243	238	231	330	315	513	545	573	573	573	663	663	663	8,647
地方債	4,536	2,359	2,596	1,983	2,648	2,718	2,703	2,555	2,437	3,155	2,961	2,935	2,749	3,095	3,226	2,691	1,810	2,343	2,240	2,213	53,953
繰越金	663	473	505	347	454	458	537	411	415	475	481	421	488	473	362	0	0	0	0	0	6,963
合計	21,514	18,672	18,548	17,979	20,970	20,874	20,780	20,161	20,334	21,209	22,063	21,724	21,736	21,981	22,642	20,780	20,166	20,739	20,732	20,911	414,515

【 歳出 】

(単位:百万円)

	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	合計
人件費	3,773	3,376	3,781	3,447	3,487	3,402	3,457	3,208	3,019	3,093	3,181	3,225	3,029	2,989	2,933	3,493	3,474	3,637	3,525	3,657	67,186
扶助費	2,481	2,488	2,565	2,635	2,702	3,368	3,575	3,746	3,765	3,990	4,114	4,282	4,323	4,321	4,356	4,389	4,423	4,423	4,423	4,423	74,792
公債費	2,803	2,842	3,032	3,120	3,164	3,097	2,939	3,281	2,885	2,939	2,911	2,824	2,960	2,607	2,563	2,623	2,822	2,950	3,067	3,131	58,560
物件費	2,600	2,462	2,269	2,236	2,493	2,385	2,405	2,377	2,369	2,671	2,711	2,543	2,702	2,846	2,857	2,454	2,494	2,494	2,494	2,494	50,356
維持補修費	70	75	55	50	35	35	56	51	52	52	52	58	62	68	68	68	68	68	68	68	1,179
補助費等	951	1,055	1,055	1,047	1,764	1,013	1,000	1,036	1,053	1,058	1,133	1,164	1,101	1,178	1,130	1,131	1,108	1,103	1,105	1,106	22,291
積立金	1,641	441	319	427	911	1,189	945	411	664	693	783	556	554	591	398	330	230	230	230	200	11,743
繰出金	1,940	1,950	1,967	1,996	2,134	2,150	2,292	2,374	2,380	2,451	2,636	2,614	2,620	2,618	2,624	2,512	2,484	2,462	2,448	2,460	47,112
投資及び出資金・貸付金	54	71	57	81	60	58	60	61	63	62	63	67	65	72	72	72	72	72	72	72	1,326
普通建設事業費	4,728	3,407	3,101	2,486	3,762	3,640	3,640	3,201	3,609	3,719	4,058	3,903	3,847	4,231	5,641	3,708	2,991	3,300	3,300	3,300	73,572
合計	21,041	18,167	18,201	17,525	20,512	20,337	20,369	19,746	19,859	20,728	21,642	21,236	21,263	21,521	22,642	20,780	20,166	20,739	20,732	20,911	408,117